

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 29 年 3 月 8 日
午 前 9 時 開 会
於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長

中 西 和 夫

委 員 長

坂 口 徹

副 委 員 長

小 村 尚 己

出 席 委 員

小 林 誠

伴 吉 晴

平 川 理 恵

奥 村 容 子

欠 席 委 員

濱 眞 理 子

理 事 者 出 席

町 長

小 城 利 重

副 町 長

池 田 善 紀

教 育 長

清 水 建 也

総 務 部 長

植 村 俊 彦

総 務 課 長

加 藤 恵 三

同 参 事

谷 口 智 子

同 課 長 補 佐

仲 村 佳 真

同 課 長 補 佐

大 野 彰 彦

同 係 長

乾 裕 貴

まちづくり政策課長

安 藤 容 子

同 課 長 補 佐

福 田 善 行

同 課 長 補 佐

曾 谷 博 一

財 政 課 長

福 居 哲 也

同 係 長

関 本 佑 治

同 係 長

柳 井 孝 一 朗

税 務 課 長

本 庄 徳 光

同 課 長 補 佐

木 村 隆 幸

健 康 福 祉 部 長

面 卷 昭 男

福 祉 子 ども 課 長

中 原 潤

同 課 長 補 佐

上 埜 幸 弘

長 寿 福 祉 課 長

西 梶 浩 司

同 課 長 補 佐

羽 根 田 久 枝

同 係 長

明 石 将 樹

健 康 対 策 課 長

北 典 子

同 課 長 補 佐

東 浦 寿 也

生 活 環 境 部 長

乾 善 亮

環 境 対 策 課 長

栗 本 公 生

住 民 課 長

浦 野 歩 実

都 市 建 設 部 長

谷 口 裕 司

建 設 農 林 課 長

上 田 俊 雄

都 市 整 備 課 長

松 岡 洋 右

下 水 道 課 長

寺 田 良 信

上 水 道 課 長

井 上 貴 至

会 計 管 理 者

藤 川 岳 志

教 委 総 務 課 長

安 藤 晴 康

生 涯 学 習 課 長

真 弓 啓

監 査 委 員 書 記

山 崎 篤

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長

黒 崎 益 範

係 長

大 塚 美 季

(午前9時00分 開会)

○中西議長 おはようございます。

本日は、予算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆さまには早朝からご出席をいただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました議案第12号 平成29年度斑鳩町一般会計予算について外5件の予算審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩をいたします。

(午前9時00分 休憩)

(午前9時00分 再開)

○中西議長 再開いたします。

休憩中に互選をいただきました結果、委員長に坂口委員、副委員長に小村委員が互選されました。お2人には、よろしく願いをいたします。

それでは、坂口委員長に委員長席にお着きいただきます。

暫時休憩いたします。

(午前9時01分 休憩)

(午前9時01分 再開)

○坂口委員長 再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、予算審査特別委員会委員長を務めさせていただきます。副委員長とともに委員会運営に当たらせていただきますので、委員皆様のご協力、よろしく願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、濱議員から欠席の通告を受けております。

それでは、初めに、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

○小城町長 皆さん、おはようございます。

3月1日の本会議から付託を受けました予算特別委員会ということで、皆さんの中で1名欠席でございますけども、ひとつ皆様方の温かいご審議をいただきまして、議案の第12号 平成29年度斑鳩町一般会計予算、あるいは議案の第13号、14号、15号、16号、17号という特別会計等でございます。特に今年度は、初日の冒頭でも申しあげましたように、90億という予算で、前年度と3億5,000万、4%の増という

ことになっておりますけども、その中身は特に民生費関係が非常に膨らんでいるというか、特に5.3%増ということで、非常にこの福祉の関係等については、後退をしてはならないということで、皆さん方の、議会の了解をいただきながら、一応、今年度は特に、今、問題ある、学童保育の関係とか、時間延長等、あるいはまた幼稚園、小学校、中学校の給食等1食30円を提供していくということもございます。

ひとつ慎重審議をいただきまして、原案どおり可決いただきますことをお願いいたしまして、挨拶にかえたいと思います。ありがとうございました。

○坂口委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

署名委員に、小林委員、伴委員のお2人を指名いたします。お2人には、よろしくお願いいたします。

それでは、本会議から付託を受けました、議案第12号 平成29年度斑鳩町一般会計予算について、議案第13号 平成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第14号 平成29年度斑鳩町公共下水道事業特別会計予算について、議案第15号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第16号 平成29年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第17号 平成29年度斑鳩町水道事業会計予算について、以上6議案を一括議題といたします。

初めに、審査の方法についてお諮りいたします。

お手元にお配りしております資料の平成29年3月定例会予算審査特別委員会進行予定表をごらんいただきたいと思います。

最初に、一般会計予算総括について、また、一般会計歳入全般について総務部長から説明を受け、質疑を行うことといたします。次に、一般会計歳出、各特別会計、水道事業会計について、各部ごとに審査を行うこととし、一般会計の各款ごと、また、各特別会計、水道事業会計ごとにそれぞれの所管部長から説明を受けた後、それぞれ質疑を行い、全ての質疑の終了後、各会計予算について表決を行いたいと思います。

以上申しあげたとおり審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 異議なしと認めます。

それでは、そのように進めてまいりますので、委員並びに理事者の皆さんには、議事進行につきましてご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、理事者の皆さんの説明につきましては、大変長時間にわたるものもございます

ので、説明は着席のまましていただいて結構です。

それでは、一般会計予算総括説明と歳入全般について、説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、議案第12号 平成29年度斑鳩町一般会計予算につきまして、説明申しあげます。

まず、議案書を朗読いたします。

議案第12号

平成29年度斑鳩町一般会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成29年3月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、失礼して、座って説明させていただきます。

まず、説明に際しまして用いる資料でございますけれども、主に平成29年度斑鳩町一般会計予算書、平成29年度予算関係参考資料となりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、一般会計予算書に基づきまして、ご説明申しあげます。

お配りをいたしております一般会計予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、予算総則につきまして、朗読をいたします。

平成29年度斑鳩町一般会計予算

平成29年度斑鳩町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,000,000千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の

目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年3月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

次に、予算総則に定めました債務負担行為及び地方債の内容につきまして、説明をいたします。

恐れ入りますが、予算書の9ページをお願いしたいと思います。

初めに、第2表 債務負担行為についてでございます。

債務負担行為の予算を設定しているものは、1事業でございます。その内容は、地域福祉計画策定業務委託契約といたしまして、債務負担行為の期間を平成30年4月1日から平成31年3月31日までとし、限度額を120万円とするものでございます。

次に、10ページをお願いしたいと思います。

第3表の地方債についてでございます。

初めに、起債の方法についてでございますが、普通貸借証券または証券の発行としているところでございます。また、利率につきましては3.0%以内とし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等につきましては、利率見直しを行った後においては、見直し後の利率としているところでございます。償還の方法につきましては、政府資金にあっては、その融資条件に基づき、銀行その他の場合にあっては、その債権者と協定するものと定めているところでございます。また、据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還、借りかえができる旨を定めているところでございます。

次に、それぞれの町債の内容について、ご説明申しあげます。

予算書の36ページをお願いしたいと思います。

初めに、第1目 農林水産業債では、土地改良事業債として、農道整備及びいかるが

溜池環境整備に係る町債3,780万円を計上しております。この町債は、起債充当率90%の地方道路等整備事業債及び起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用するものでございます。

次に、第2目 土木債では、道路新設改良事業債として、道路整備に係る町債6,040万円を計上いたしております。この町債は、起債充当率90%の地方道路等整備事業債を活用するものでございます。また、道路橋りょう環境整備事業債として、社会資本整備総合交付金にて実施するセナガ橋等の補修工事に係る町債990万円を計上いたしております。この町債は、起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用するものでございます。

次に、第3目 消防債では、防災基盤整備事業債として、消防車両の更新に係る町債910万円を計上いたしております。この町債は、起債充当率100%、元利償還金に対して基準財政需要額に算入される交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債を活用するものであります。

第4目 教育債では、学校教育施設等整備事業債として、斑鳩小学校渡り廊下等の耐震補強工事に係る町債3,080万円を計上しております。この町債は、起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用するものでございます。

37ページにお移りをいただきまして、史跡中宮寺跡整備事業債として、史跡中宮寺跡の整備に係る町債4,880万円を計上いたしております。この町債は、起債充当率75%の一般補助施設整備等事業債等を活用するものでございます。

最後に、第5目 臨時財政対策債では、引き続き地方財政の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される臨時財政対策債3億9,410万円を計上いたしております。この臨時財政対策債は、元利償還相当額に対して、その全額が交付税措置されることとなっているものでございます。

これら町債の総額は5億9,090万円となり、前年度と比較して7,580万円の増額となっております。

また、町債残高の見込みについてでございますが、予算書の155ページをお開きいただきたいと思います。155ページでございます。

平成29年度末の一般会計における町債残高見込額は、表の一番右上でございます。92億7,851万3,000円となる見込みでございます。これは、平成28年度末見込額から1億5,375万6,000円の減額となる見込みでございます。その他の上水道事業、公共下水道事業を合わせました残高合計は、一番右下でございますが、1

92億2,820万3,000円となる見込みでございます。

続きまして、一般会計歳出予算に係る総括説明をさせていただきます。歳出予算の各費目の詳細につきましては、後ほど教育長及び各担当部長から説明をさせていただきますが、私のほうからは、簡単に、予算の目的別に沿って、前年度の予算額との比較、予算の財源内訳及びその主な取り組み、そして性質別の主な増減につきまして、説明いたしたいと思っております。

それでは、予算書13ページをお開きいただきたいと思います。

第1款 議会費では、1億500万4,000円を計上いたしております。前年度と比較して、32万3,000円、0.3%の増となっております。

第2款 総務費では、10億7,272万1,000円を計上いたしております。前年度と比較して、1,980万9,000円、1.9%の増となっております。

第3款 民生費は、32億3,953万9,000円を計上いたしております。前年度と比較をいたしまして、1億6,169万8,000円、5.3%の増となっております。

第4款 衛生費は、8億9,885万1,000円を計上いたしております。前年度と比較して、9,426万8,000円、9.5%の減となっております。

次に、第5款 農林水産業費は、1億4,402万3,000円を計上いたしております。前年度と比較して、4,638万円、47.5%の増となっております。

次に、第6款 商工費は、2億1,249万1,000円を計上いたしております。前年度と比較しまして、8,843万8,000円、71.3%の増となっております。

第7款 土木費は、9億1,552万9,000円を計上いたしております。前年度と比較して、66万円、0.1%の増となっております。

第8款 消防費は、3億7,673万5,000円を計上しております。前年度と比較して、1,199万円、3.1%の減となっております。

次に、第9款 教育費では、11億2,035万1,000円を計上しております。前年度と比較して、1億1,392万4,000円、11.3%の増となっております。

次に、第10款 災害復旧費では、前年度と同額の6,000円を計上いたします。

また、第11款 公債費では、8億6,475万円を計上しております。前年度と比較して、2,502万6,000円、3.0%の増となっております。

最後に、第12款 予備費では、5,000万円を計上いたしているところでござい

ます。

以上、歳出の合計は90億円を計上いたしておりまして、前年度と比較して、3億5,000万円、4.0%の増となっているところでございます。

続きまして、歳出予算の性質別の状況につきまして、ご説明申しあげたいと思います。

恐れ入りますけれども、平成29年度予算関係参考資料の6ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計性質別明細書に基づきまして、前年度の当初予算額との比較を説明させていただきます。

上から4行目でございます。義務的経費につきましては、38億257万6,000円となっているところでございます。人件費は減額となるものの、児童福祉や障害福祉などに係る扶助費及び公債費が増額となることから、前年度当初予算額と比較して84万5,000円と若干の増となっているところでございます。

その5つ下の経常的経費では、42億8,997万9,000円となっているところでございます。維持補修費は減額となるものの、物件費で、ため池の耐震再調査や町制70周年記念事業、通学路等防犯カメラの設置などの取り組みによる増額、補助費等で、小中学校・幼稚園の給食補助金の充実、空き家総合対策事業、創業支援事業などの取り組みによる増額、繰出金で、公共下水道事業や介護保険事業などの特別会計繰出金の増額となりますことから、前年度と比較して、8,203万9,000円、1.9%の増となっているところでございます。

次に、下から4行目でございます。投資的経費は、8億3,518万3,000円となっております。衛生処理場焼却棟の解体撤去や流域貯留浸透施設の整備などが減額となるものの、役場庁舎の非常用自家発電設備の更新、私立保育所の増築支援、いかるが溜池の環境整備、まちあるき拠点用地の購入、法隆寺線の整備、小学校渡り廊下等の耐震補強、史跡中宮寺跡の整備などは増額となりますことから、前年度と比較をいたしまして、2億6,692万2,000円、47%の増となったところでございます。

以上で、歳出予算に係る総括説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳入予算の内容についてでございます。

初めに、第1款の町税についてでございますが、11ページをお開きいただきたいと思っております。11ページの一番上でございます。

町税につきましては、前年度と比較しまして4,470万円増の29億1,517万円を計上いたしているところでございます。

それでは、税目ごとに説明をさせていただきます。

予算書14ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第1項の町民税でございます。景気の緩やかな回復が続き、雇用・所得環境が改善する中、前年度と比較して、1,080万円、0.7%増の14億5,550万円を計上いたしております。

次に、第2項 固定資産税では、土地において地価の下落による時点修正を行うものの、住宅の新築による家屋の増等により、前年度と比較いたしまして、2,650万円、2.4%増の11億5,377万円を計上いたしております。

15ページでございます。

第3項 軽自動車税では、軽自動車の登録台数の増加により、前年度と比較して、220万円、4.5%増の5,060万円を計上いたしております。

次に、たばこ税でございます。前年度と比較をいたしまして、240万円、1.9%増の1億2,700万円を計上いたしております。平成28年度予算において、本3月議会に増額の補正予算を上程させていただいておりますが、旧3級品たばこの税率改定はあるものの、販売本数の減少により、補正後の予算額との比較では、新年度は430万円、3.3%の減となったところでございます。

次に、第5項 都市計画税は、固定資産税と同様の理由により、前年度と比較いたしまして、280万円、2.2%増の1億2,830万円を計上いたしております。

16ページをお願いしたいと思います。

地方譲与税を初め、各種交付金につきましては、国の地方財政見通し、また県からの提供資料等をもとに見積りをさせていただいたところでございます。

第2款の地方譲与税につきましては、新年度は、第1項 地方揮発油譲与税で、前年度と比較して250万円増の1,810万円、第2項 自動車重量譲与税で、前年度と比較して150万円減の3,790万円をそれぞれ計上いたしたところでございます。

第3款の利子割交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して180万円増の600万円を計上いたしたところでございます。

17ページでございます。

第4款 配当割交付金です。新年度は、前年度と比較いたしまして、2,540万円減の2,480万円を計上いたしたところでございます。

第5款の株式等譲渡所得割交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して3,210万円減の1,330万円を計上いたしたところでございます。

次に、第6款 地方消費税交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して6,010万円増の3億5,630万円を計上いたしております。

18ページをお願いしたいと思います。

第7款 ゴルフ場利用税交付金でございます。新年度は、前年度と比較して30万円減の2,120万円を計上いたしたところでございます。

また、第8款 自動車取得税交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して440万円増の1,750万円を計上いたしております。

次に、第9款 地方特例交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して40万円増の2,230万円を計上いたしております。

19ページにお移りをいただきたいと思っております。

第10款 地方交付税についてでございます。新年度は、前年度と比較いたしまして8,100万円減の24億9,000万円を計上いたしております。普通交付税では、21億3,000万円を計上いたしております。平成28年度交付決定額と比較をいたしまして、2,706万6,000円、1.3%の減となっております。また、特別交付税は、3億6,000万円を計上いたしたところでございます。

次に、第11款 交通安全対策特別交付金につきましては、新年度は、前年度と比較して30万円増の330万円を計上いたしております。

19ページから20ページの第12款 分担金及び負担金についてでございます。

すみませんが、11ページをお願いしたいと思います。

合計金額につきましては、新年度は、前年度と比較いたしまして694万3,000円増の1億3,646万8,000円を計上いたしております。

申しわけございません。19ページにお戻りをいただきたいと思っております。

第1項の分担金でございます。農林水産業費分担金といたしまして、農道整備等の土地改良事業に係る分担金865万6,000円を計上いたしております。

20ページでございます。

第2項 負担金でございます。民生費負担金としまして、保育園保育料や地域活動支援センターの他市町村入所などに係る負担金1億2,781万2,000円を計上いたしたところでございます。

20ページから23ページにかけましての第13款の使用料及び手数料についてでございます。

これの合計につきましては、恐れ入ります、11ページでございます。第13款の使

用料及び手数料でございますが、新年度は、前年度と比較をいたしまして658万4,000円減の1億8,341万2,000円を計上いたしているところでございます。

恐れ入ります、もとの20ページにお戻りいただきたいと思ひます。

20ページから22ページにかけましての第1項 使用料でございます。各公共施設の使用料、幼稚園の保育料など、1億1,076万8,000円を計上いたしたところでございます。

また、22ページから23ページにかけましての第2項 手数料では、ごみ処理・し尿処理手数料を初め、各種証明手数料など、7,264万4,000円を計上いたしたところでございます。

次に、第14款の国庫支出金についてでございます。

何度も失礼いたします、11ページをごらんいただきたいと思ひます。

第14款の国庫支出金につきましては、新年度は、前年度と比較をいたしまして1億7,687万3,000円増の10億2,673万6,000円を計上いたしております。

これら国庫支出金の内容につきましては、23ページから26ページにかけて記載をさせていただいております。新年度は、東町池の流域貯留浸透事業に活用する国庫補助金などは減額となるものの、児童福祉や障害者福祉に係る国庫負担金、社会資本整備総合交付金、私立保育所増築支援事業や史跡中宮寺跡整備事業に活用する国庫補助金などが増額となるものでございます。

次に、第15款 県支出金についてでございます。

恐れ入りますが、11ページでございます。

第15款の県支出金につきましては、新年度は、前年度と比較をいたしまして7,198万7,000円増の6億3,819万円を計上いたしたところでございます。

県支出金の内容につきましては、26ページから29ページにかけて記載をさせていただいております。新年度につきましては、参議院議員通常選挙執行に伴う県委託金などは減額となるものの、児童福祉や障害者福祉に係る県負担金、ため池の耐震再調査や史跡中宮寺跡整備事業に活用する県補助金などが増額となることから、増額となったものでございます。

次に、財産収入についてでございます。

これも恐れ入りますが、11ページをごらんいただきたいと思ひます。

第16款 財産収入でございますが、新年度、885万3,000円を計上いたした

ところでございます。

その内容につきましては、29ページから30ページに記載をさせていただいているとおりでございます。

次に、第17款。30ページでございます。30ページの第17款寄附金についてでございます。新年度は、企業版ふるさと納税といたしまして7,000万円の寄附の申し出がありましたことから、個人のふるさと納税の寄附と合わせまして、7,800万円を計上いたしたところでございます。

31ページです。

第18款 繰入金についてでございます。新年度は、役場庁舎非常用自家発電設備の更新、いかるがホールの照明設備更新及び空調設備の調査設計や、また、町制70周年記念事業に要する費用に対応するため、財政調整基金1億円の取り崩しを計上いたしたところでございます。

第19款 繰越金でございます。平成28年度予算執行を見る中で、新年度、2億5,000万円を計上いたしたところでございます。

31ページから36ページにかけては、第20款の諸収入についてでございます。

恐れ入りますが、12ページをごらんいただきたいと思います。

12ページの第20款 諸収入についてでございますが、諸収入全体で、6,157万1,000円を計上いたしたところでございます。

最後に、第21款 町債につきましては、先ほどご説明をさせていただいたとおりでございます。36ページから37ページに詳細に記載させていただいたところでございます。

以上で、一般会計予算の総括説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたしますが、質疑・答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、予算書、関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などをお示しいただきましてご質問いただきますよう、お願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

伴委員。

○伴委員 予算書の21ページなのですが、その真ん中の土木使用料の、その町営住宅の家賃、今回、前年度に比べて700万ほど、これ、1,900万ですか、昨年度の予

算で1, 200万だったと。これ、700万、これ、ふえている、収入がふえているというのは、何かこれ、徴収率がよくなったり、何かそういう何かわけがあって、予算、これ、ふやして。前年度の実績が変わったわけですかね。

○坂口委員長 上田建設農林課長。

○上田建設農林課長 町営住宅の使用料につきましては、逆に、ふえているというよりも、減免措置を、町営住宅の家賃減免の基準を適用して、逆に減ったということで。すみません、町営住宅家賃につきましては、前年度ですね、2, 263万8, 000円の収入に対しまして、今年度、1, 907万4, 000円となっているところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 ちょっと私が見間違っているのかもわかりません。申しわけございません。

それと、続けてお願いします。30ページの寄附金の商工費寄附金の7, 000万の法人版のふるさと納税で、これ、入っていると。これ、個人のやつは、よくふるさと納税、こう、PRしていただいて、ふるさと納税、斑鳩でお願いしますという形で、いろいろなイベントがあるときにも、町外の方が来られたりしたらPRしていただいているのをよく見るんですけど、この法人版のやつなんかは、何かこう、ホームページ等で、こう、PRされて、そしてこういうような寄附を集められたのか、このあたりのいきさつはどうなっているのでしょうか。

○坂口委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 企業版ふるさと納税の、この7, 000万につきましては、小城製薬様からの申し出ということで、寄附、受け入れさせていただくということです。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 企業版ふるさと納税について、町からホームページでPRはしているということはないです。この企業自体が、国のホームページとか、また、専属の税理士さん、会計士、おられますわね、そういう方からこういう制度があるぞということで、また、総務省もPRやっておりますので、そのPRを見る中でされたということです。ああ、こんな制度あるねんということ。町から積極的には今のところはやっておらないです。

町から積極的にする場合は、例えばこういう事業やりますよと、こういう事業、例えば極端な話言うと、中央体育館建て替えますよと、そのために企業版ふるさと納税してくださいということを全国に発信して、北海道から九州、もう地元にある企業あきませんからね。そういうことをします。

今回の場合は、この会社がそういう制度があるということは何らかの、ホームページで見られたり、会計士さんから教えられて、そうしたらやってみようということらしいです。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今おっしゃるように、今後、おもしろいでんな。何かを、こう、事業しようとするのであれば、PRしていただいて、こういう形で、金額も大きいですしね。非常にこういう大きな金額がしていただけるのであれば、これ、めずらしいのかもわかりませんねけど、こういう形で入ってくればいろいろな形で幅ができるので、一遍、何か事業あったときに考えていただいたらどうかなと思いまんねけど。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 奈良県内でもそういう市町村、例えば生駒市さんでしたら、今、何か事業するって行って、されました。

ただ、一番心配なのはね、そうしたら斑鳩町が、これから大きい事業あったときは、総務省もそういう具合にしなさいとは言っていますねん。ただ、それも一緒です。この個人のふるさと納税と一緒にね、取り合いになるんですわ。そして、果たして企業がね、この会社みたいに、そうしたら斑鳩町に、ご縁があるからしょうかということになってきますわね、ご縁があるから。例えば今、生駒市さんされたのは、環境問題でされたわけなんですわ、環境で。あそこは環境都市宣言やっておりますので。それで、やっぱりメリットありますやんか。今のところ、生駒市さんいうたら、奈良県内でも、学園前、生駒市駅前周辺は、やっぱり住みたい町一番なんですわ。そういうことから、やっぱり効果あると思いますけども。

いずれにいたしましても、今後、例えばそういう適切な事業あればね、全国にPRする事業あれば、それではやっていきたいと考えております。

ただ、この、今、うち、まちあるきします。この事業は内閣府のほうに申請やっておりますので、この事業について、担当課長が担当常任委員会に申しあげましたように、この事業について、全国的に企業版のふるさと納税のPRは今後やっていく予定でやっておりますので。これ以上に、7,000万以上にふえたらありがたいとは考えております。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

小村委員。

○小村委員 13ページなんですけれども、歳出の部分で、目立って上がっている部分で

教育費のほうが上がっておるんですけど、前年度比較で上がっているんですけども、ちょっと報道等で見えますと、地震の対策で教育費のほうがどこの市町村も上がっていて、実際の教育への予算が上がっているわけじゃないよというような報道も見られる中なんですけど、この斑鳩町の全体の現状としてはどうなのかなというのをお聞きいたします。

○坂口委員長 清水教育長。

○清水教育長 13ページで言いますと、教育費については前年比1億1,300万余りふえている、この要因でございますけども、文化財保存費におきまして、史跡中宮寺跡の整備工事につきまして、来年度最終年度ということで、国も予算、補助金認めていただいた関係、それで1億5,000万ぐらいか、約、それぐらい工事ふえているということが大きい要因でございます。その耐震等々ということでもないということで。

(「中宮寺、1億1,800万やで、これ」と呼ぶ者あり)

○清水教育長 ごめんなさい、約1億2,000万ほどふえている、それが影響しているということでございます。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

平川委員。

○平川委員 20ページなんですけれども、保育料の滞納繰越分っていうのがあるんですけども、保育料、何かそういう、払えなくて滞納されている方っていうのはどういう状況なのか、ちょっとお伺いできたらと思います。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○福祉子ども課長 滞納繰越分保育園保育料ですけれども、3人の方で、この13万円のほうの予算を組ませていただいております。この内訳としまして、広域入所の方が2名と、町立保育園の方が1名なんですけど、生活費、生活に、なかなか保育料のところまでまだお支払いいただけていないというところで、引き続き今年度も、少しずつでも納めていただけるように、声かけを続けまして、取り組んでいきたいと思っております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 あと、学童保育のほうも、1,000円ですか、あるんですけども、これも同じようなことと理解していいのでしょうか。

○坂口委員長 真弓生涯学習課長。

○真弓生涯学習課長 学童保育につきましては、これは名目で1,000円立てておるだけでありまして、現在のところ、ございません。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

小林委員。

○小林委員 予算書の35ページの諸収入のほうの、50周年記念、65周年記念、70周年記念の物品販売の代金のほうですけれども、最近、50周年の物品販売とか、現物見なくなりましたけれども、まだ在庫があるんでしたらね、どういうふうに在庫を処分するとか、もったいないので、売る努力をしていただいているのか、聞かせていただきたいと思います。在庫どれくらいあるんですかね、まだ。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 50周年の件につきましては、写真集等が残っておりますけれども、そちらにつきましては、販売を現在でもしておりますけれども、今現在、特に周知等はしておりませんが、いろいろ、視察とかに持っていきますときとかにも活用はしております。以上です。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 65周年記念の物品売払代金、1,000円だけとなっていますけど、これはもう完売されたんですかね。それとほかのところの何十周年とか、周年グッズとか、タオルとかも販売されているときもあったと思いますし、パゴちゃん用の紙袋、あれはこの記念品でしたかね。ちょっとそれ、お聞かせいただきたいなと思います。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 パゴちゃん用の紙袋は、記念品でございまして、販売はしておりません。65周年記念のときは写真集があったんですけれども、そちらにつきましては、もう現在、在庫残っていない状況でございまして。販売用には残っていないということぐらいで、いくつかは在庫はございます。あと、50周年のときの写真集につきましては、まだ残部がございまして、販売可能でございまして。以上です。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 パゴちゃん用の紙袋、ちょっと最近、もうまとめ買いしたので、最近買いに行きませんでしたけれども、もう今、非売品ということで。あまりもう販売される数がなくなったので、非売品になったんですかね。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 パゴちゃん用の紙袋につきましては、もともと販売はしておりませんで、もうほとんど在庫もない状況でございまして。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 多分僕の認識間違いなのかな。パゴちゃんのデザインされたビニールの袋。あれ、売っていないんですか。

(「ややこしい話や」と呼ぶ者あり)

○小林委員 もうやめておきます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 先ほどは間違えまして申しわけない。21ページの教育使用料の幼稚園の保育料で、これが昨年より、ちょっとこう、300万ほど下がっているのが。幼稚園の保育料の予算が下がっているというのは、やはり子どもの減少とかそんな感じで、これ、下げられるのか。保育園との関係があるのか。ちょっと、すみませんが、お願いします。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教育委員会総務課長 幼稚園の入園の見込みなんですけれども、29年度は230名の見込みを立てております。現在がですね。保育料につきましては、園児の入園見込み数から積算をしております。29年度としては230名を見込んでおりますので、現在は約250名入園しておりますので、若干減少する見込みということで予算の積算をしたところでございます。以上でございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 ちょっと今の説明わかりにくいんですが、今現在が250名で、290名のということですか。逆ですか。逆で。今度、減るっていうあれですねん。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教育委員会総務課長 29年度、230名の見込みを立てておりますので、20名減になるというところで予算を積算いたしました。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 すみません。聞き間違い。

これ、なぜこの質問させてもろうたかという、この入園料の予定が逆に昨年よりふえていますねん。結局、入園料がふえているのに保育料のほうは、こう、下がっていると、こういう形にちょっと昨年比でなっていたので、ちょっと質問させていただきましてんけど、ちょっと今の説明と、それで合いますかな。

○坂口委員長 安藤教育委員会総務課長。

○安藤教育委員会総務課長 28年度からですね、子育て支援策の充実ということで、第2子、第3子ですね、減免等もございますので、そうしたことも加味した予算の積算

になっております。申しわけございません。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、一般会計予算総括と歳入全般に対する質疑を終結いたします。

ここで、理事者入れ替えのため、10時10分まで休憩いたします。

(午前 9時51分 休憩)

(午前10時10分 再開)

○坂口委員長 それでは、再開いたします。

それでは、総務部・会計室・議会事務局所管に係る予算審査を行います。

初めに、第1款 議会費について、説明を求めます。

黒崎議会事務局長。

○黒崎議会事務局長 それでは、第1款 議会費の予算概要について、ご説明を申し上げます。一般会計予算書の38ページから39ページにかけてでございます。

失礼して、着席をさせていただきます。

平成29年度の予算額につきましては、町議会の運営等に要する所要額として、1億500万4,000円を計上いたしました。前年度予算額と比較しまして、32万3,000円、0.3%の微増となっております。議員共済に係る負担金率の引き下げによります議員共済組合負担金額が減となったものの、職員の勤勉手当及び議員の期末手当の支給月数が増となったことが予算の微増の主な理由となっております。

予算額の主な内訳といたしましては、議員報酬及び職員人件費が主なもので、9,814万8,000円となっております。なお、議員共済費につきましては、負担金率が100分の41から100分の39.7に引き下げられたことにより、前年度比で56万8,000円の減となっております。

人件費のほかの主なものでは、議長交際費として40万円、3常任委員会及び議会運営委員会の行政視察研修などに係る経費として、旅費、使用料及び賃借料などで177万7,000円、会議録作成に係る経費として、筆耕翻訳料、印刷製本費などで100万6,000円、議会だより発行に係る経費として108万2,000円、生駒郡町村議会議長会負担金として142万4,000円、王寺周辺広域市町村圏議長会負担金として10万円を計上いたしております。

以上が、議会費に係ります新年度予算の主な内容でございます。

以上、簡単ではございますが、第1款 議会費の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申しあげます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第1款 議会費について、質疑をお受けいたします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第1款 議会費に対する質疑を終結いたします。

次に、第2款 総務費について、説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第2款 総務費につきまして、ご説明申しあげます。

失礼して、着席で説明をさせていただきます。

それでは、一般会計予算書の13ページをごらんいただきたいと思います。第2款 総務費でございます。新年度は、総額10億7,272万1,000円を計上いたしております。前年度の予算額と比較をいたしまして、1,980万9,000円、1.9%の増額となっているところでございます。

それでは、総務費に係ります各科目のご説明を申しあげます。

初めに、第1項の総務管理費についてでございます。

39ページから43ページの第1目 一般管理費についてでございます。39ページの第1目 一般管理費でございますが、新年度は、4億9,844万3,000円を計上いたしております。前年度と比較をいたしまして、3,108万4,000円、6.7%の増額となっているところでございます。主な予算の内容でございますが、特別職及び一般職の人件費等のほか、地域集会所施設整備等の支援、コミュニティバスの実証運行、参加と協働のまちづくりの推進、住民活動センターの運営などに要する費用でございます。

初めに、42ページでございます。42ページの上から8個目でございます、コミュニティバスの実証運行でございます。昨年10月からバスの台数を2台にふやしまして運行を行っておりますコミュニティバスの実証運行に要する費用といたしまして、第13節 委託料で、コミュニティバス実証運行業務委託料3,539万4,000円を計上いたしたところでございます。

次に、地域集会所施設整備等の支援におきましては、地域住民の福祉の増進と地域コミュニティの育成を図るため、43ページの第19節 負担金補助及び交付金の上から

3つ目でございますが、南興留第2自治会集会所の新築を含めた、地域集会所施設整備費等補助金2,008万9,000円を計上いたしたところでございます。

次に、参加と協働のまちづくりの推進につきましては、住民活動団体の新しい活動をつくり出そうとする動きを支援し、自立した継続的な活動につなげることを目的といたしまして、住民活動提案制度の運用を行っていくため、43ページの第19節 負担金補助及び交付金で、先ほどのその1つ下でございますが、活動提案事業補助金といたしまして96万6,000円を計上いたしたところでございます。

次に、43ページから44ページにかけましての第2目 文書広報費についてでございます。新年度は、1,279万3,000円を計上いたしまして、前年度と比較して、16万2,000円、1.3%の減額となっております。主な予算の内容は、広報紙の発行、町ホームページの運営などに要する費用でございます。

町広報紙は、平成28年度から毎月1日号の表紙及び裏表紙をカラー印刷するとともに、お知らせ版を2色刷りといたしまして、より見やすく、より分かりやすい紙面づくりに努めているところでございます。

また、70周年記念誌の作成を平成28年度から引き続き進めるため、44ページの第13節 委託料の2つ目でございますが、町制70周年記念誌作成業務委託料として49万7,000円を計上いたしたところでございます。

次に、第3目の財政管理費についてでございます。新年度は、470万1,000円を計上いたしまして前年度と比較して、189万9,000円、67.8%の増となっております。主な予算の内容は、ふるさと納税事務、公会計改革の推進などに要する費用でございます。

増額となりました主な要因は、ふるさと納税事務におきまして、前年度に引き続き、お礼の品の充実やインターネットを活用した全国的な周知等に努め、本町に対するふるさと納税の促進を図ることから、寄附見込額を前年度当初予算額から300万円増の800万円と考えておりまして、それに伴って、お礼の品などに要する費用が増となったためでございます。

また、公会計改革の推進におきましても、前年度に引き続き、国の統一的な基準による財務書類4表の整備について、数値の精緻化や連結対象会計の拡大等に伴い、その作成に係るサポートを受けるための費用が増となっております。第13節 委託料におきまして、財務書類作成指導・助言業務委託料として100万円を計上いたしたところでございます。

次に、45ページの第4目 会計管理費でございますが、会計事務に要する費用として、新年度、24万円を計上いたしたところでございます。

次に、45ページから47ページにかけましての第5目 財産管理費についてでございます。新年度は、9,875万5,000円を計上いたしてございまして、前年度と比較して、1,443万6,000円、12.8%の減額となったところでございます。主な予算の内容は、役場庁舎の維持管理のほか、普通財産の管理、役場庁舎の充実、基金の運用などに要する費用でございます。

減額となりました主な理由でございますが、平成28年度の役場庁舎空調設備及び受変電設備の更新、あるいは公共施設等総合管理計画の策定が完了することによるものでございます。

初めに、役場庁舎の充実でございます。庁舎の設備に関しましては、使用開始から30年が経過したところでありまして、更新時期を迎えていることから、順次設備を更新することといたしまして、新年度におきましては、46ページでございます、第15節 工事請負費におきまして、庁舎非常用自家発電設備更新工事として2,500万円を計上いたしたところでございます。

次に、財政調整基金等の積立金につきましては、47ページ第25節 積立金といたしまして1,392万5,000円を、第28節 繰出金で85万2,000円を計上いたしたものでございます。積立金につきましては、財政調整基金等の運用益の基金積み立て、あるいはJR法隆寺駅周辺整備事業及び総合保健福祉会館に係ります町債の将来償還対策としての減債基金の積み立てとなっているところでございます。

なお、役場庁舎を含む13の公共施設の電力受給につきまして、その契約期間が平成28年度末で終了いたしますことから、新年度から2か年の電力調達について、一般競争入札を実施いたしました。その結果、株式会社F-Powerから新たに受給することとなったものでございます。株式会社F-Powerは、新電力の事業者の中でも第2位のシェアを持っている事業者でございまして、電気料金は、関西電力の料金体系と比較した場合、年間1,700万円程度の軽減効果を見込んでいるところでございます。

次に、47ページから51ページにかけましての第6目 企画費についてでございます。新年度は、2億3,547万8,000円を計上いたしてございまして、前年度と比較して、4,600万6,000円、24.3%の増額となっております。この目の予算の内容は、公益財団法人斑鳩町文化振興財団の支援のほか、いかるがホールの運営管理、男女共同参画社会の推進、事務のOA化の推進、友好都市交流の推進、総合計画の

進捗管理、地方創生への取り組み、また、町制70周年記念事業関連に要する費用でございます。

増額となりました主な要因は、町制70周年記念事業の開催や、いかるがホールの照明機材の更新及び空調設備更新のための調査設計、また、役場業務用の端末機器の更新などを行うためでございます。

初めに、町制施行70周年を記念いたしまして、記念切手を発行するため、48ページの委託料でございますが、上から5つ目でございます、町制70周年記念切手作成業務委託料といたしまして130万円を計上いたしたところでございます。

また、平成29年、本年の9月9日に記念式典を開催するため、第13節 委託料で、失礼しました49ページでございます、49ページの委託料の上から4つ目、町制70周年記念式典開催業務委託料といたしまして100万5,000円などを計上いたしたものでございます。

さらにその下でございますけれども、町制70周年記念の公演を開催するため、宗次郎コンサート開催業務委託料として335万1,000円、仮称でございますが、相川七瀬・古代舞（米）コンサートの開催業務委託料411万1,000円などを計上いたしたところでございます。

さらにその下でございますが、宝くじ文化公演の開催といたしまして、宝くじふるさとワクワク劇場開催業務委託料で85万円を計上いたしているところでございます。

また、かつて法隆寺の食封であった群馬県高崎市、神奈川県小田原市、兵庫県の姫路市と朝来市との間で法隆寺ゆかりの都市文化交流協定を締結するため、委託料の下から2つ目ですが、説明の中の業務の内容としましては、（仮称）食封協定調印式となっておりますけれども、その会場設営業務料として29万9,000円などを計上いたしているところでございます。

さらに、文化振興センターの充実といたしまして、施設の音響や吊り物、照明といった設備に経年による劣化が見られますことから、順次更新を進めてまいりたいと考えておりまして、新年度につきましては、委託料の一番下でございますが、いかるがホール空調設備調査設計業務委託料といたしまして1,000万円を、また、50ページの第15節 工事請負費で、いかるがホール照明機材更新等工事におきまして800万円を計上いたしたところでございます。

いかるがホールの維持管理につきましては、恐れ入りますが、ページを戻っていただきまして、47ページでございます。第12節の役務費で火災保険料44万2,000

円、さらにその下の第13節 委託料で、文化振興センター施設管理運営業務委託料として9,498万5,000円を計上いたしたところでございます。

次に、斑鳩町文化振興財団への支援についてでございます。50ページでございます。第19節 負担金補助及び交付金の1番目、文化振興財団の補助金といたしまして1,856万2,000円を計上いたしているところでございます。

さらに、事務のOA化の推進というところでございますが、恐れ入ります、ページを戻っていただきまして、48ページでございます。第13節の委託料のうち、そのページの委託料、上から7番目でございます。本年7月の国と地方との特定個人情報の連携開始に伴います社会保障・税番号制度システム整備総合運用支援業務委託料といたしまして194万4,000円を、さらにその下でございますが、役場業務端末機器の更新に伴う業務用端末機器設定業務委託料756万円などの費用を計上いたしました。さらに、49ページの第14節 使用料及び賃借料のうち、一番上のパソコン使用料1,950万6,000円、また、50ページの上から4つ目でございます、クラウドサービス利用料3,819万5,000円を計上したところでございます。さらに、第19節の負担金補助及び交付金では、50ページから51ページにかけて記載をさせていただいていますが、社会保障・税番号制度システム中間サーバー・プラットフォーム運用負担金192万6,000円を、また、新年度から県及び県内市町村共同で自治体情報セキュリティクラウドの運用を開始することから、その下でございますが、その負担金65万9,000円などを計上いたしたところでございます。

次に、51ページの第7目 公平委員会費についてでございます。公平委員会を開催するための費用といたしまして、新年度、6万3,000円を計上いたしたものでございます。

次に、51ページから52ページにかけましての第10目 防犯対策費についてでございます。新年度は、1,281万8,000円を計上いたしてございまして、前年度と比較して、140万9,000円、12.3%の増額となっております。主な予算の内容につきましては、町管理防犯灯の新設及び維持管理、自治会管理防犯灯の設置及び維持管理への助成などに要する費用でございます。

また、新たに、通学路を中心に防犯カメラを設置することといたしまして、その設置に要する経費といたしまして、52ページの第14節 使用料及び賃借料で防犯カメラ使用料108万円を計上いたしているところでございます。

続きまして、第2項の徴税費についてでございます。

初めに、53ページから54ページにかけましての第1目 税務総務費についてでございますが、これは職員の人件費や各種協議会等の負担金、固定資産評価審査委員会の運営に要する費用といたしまして、新年度、6,596万6,000円を計上いたしておりまして、前年度と比較いたしますと、77万3,000円、1.2%の減額となったところでございます。

次に、54ページから56ページにかけての第2目 賦課徴収費についてでございます。新年度は、4,719万8,000円を計上いたしまして、前年度と比較をして、340万8,000円、6.7%の減額となっております。主な予算の内容は、町税の賦課及び徴収に必要な課税事務等に係る委託料や電算システムの使用料、公金収納に係る手数料等となっているものでございます。

減額となりました要因ですが、町税の過誤納付に係ります償還金が増額となったものの、平成28年度に実施しました固定資産税の平成30年度の評価替えに向けた基礎資料のデータ更新、標準宅地の鑑定評価に要する委託料が減となったためでございます。

また、平成28年度から、奈良県と他の市町と共同で実施をいたしております奈良県市町村税納税コールセンターの運営実行委員会負担金といたしまして、56ページの第19節の2つ目でございます、コールセンター運営実行委員会負担金として106万円を計上いたしましたものでございます。

続きまして、58ページから59ページの第4項 選挙費についてでございます。

初めに、第1目の選挙管理委員会費についてでございます。選挙管理委員会の運営等に要する費用といたしまして、新年度、88万7,000円を計上いたしましたものでございます。

次に、第2目 常時啓発費についてでございますが、新年度、16万3,000円を計上いたしました。

次に、第3目 町長選挙費についてでございます。町長選挙の執行に要する費用として、新たに実施いたします障害者等に対します投票所への移動支援に要する費用といたしまして、59ページの第19節の負担金補助及び交付金にございますように、投票所移動支援助成金として45万5,000円を計上いたしまして、それを含め、新年度、772万2,000円を計上いたしましたところでございます。

次に、60ページの第5項 統計調査費でございます。

第1目の指定統計調査費でございますが、新年度、132万6,000円を計上いたしまして、前年度と比較をいたしまして、4万5,000円、3.5%の増額となっております。

おります。予算の内容は、就業構造基本調査等の国の指定統計の実施に係る経費でございます。

続いて、60ページから61ページにかけての第6項 監査委員費でございます。第1目 監査委員費でございますが、監査事務に要する経費といたしまして、新年度、1,024万5,000円を計上いたしましたものでございます。

以上で、第2款 総務費のうち総務部が所管します予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたします。

小村委員。

○小村委員 42ページのコミュニティバス実証運行业務委託料の件なんですけれども、ちょっと総務委員会のほうで、先輩議員のほうからこのコミュニティバス実証運行利用者数及び運賃収入額月別データというものが出ておると思うんですけども、この数字を見て、このコミュニティバスの運行を1台ふやしたというこの状況、この予算づけが、町としてどのように思われているのかなというのを、まずお聞きしたいと思います。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 コミュニティバス実証運行後の利用状況についてでございます。今、委員おっしゃっていただきましたように、総務委員会のほうからご指摘を受けまして資料として配付させていただきましたデータに基づきますと、当初の見込みよりも減っているという状況のほうをご認識をいただいているところかと思うところでございます。

このコミュニティバス実証運行に向けては、利用者の分析を、これまでもどのような見込みが取れるのかということをしてきたところでございますけれども、有料にするということの中で、以前、26年度に、その当時の利用者に対してアンケートもとりましたけれども、このときに、有料になるということでおおむね2割減ぐらいになるかということがアンケートの結果からも出てきておったところでございます。

実際に、その2割減ということよりも、実際にそれまでに利用されていた方の2割減ということの、ほぼ、現在の数字になっておろうかというところでございます。逆に言えば、2台にしたということで新たな利用者の獲得が今現在見込めていない状況になっているというふうな認識をとっております。ですので、今後におきましては、この2台にするということで便利になったということは言えると思いますので、そういった利用促進施策を追及していきますとともに、利用状況の分析ということも続けてやってい

きたいというふうに考えております。以上です。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 受益者負担については僕自身は賛成なんですけれども、そういう意味で、有料に踏み切られたということについては異論があるものではないんですけど、僕自身もこの数字を見たときに、実際よりも減っているなというふうに思いましたので、私も住民さんから要望を受けて、時間帯の面とかでも、今まであった時間帯から変更をして、2本に本数はふえたけれども、時間帯が変わってしまったことによって使いにくくなったというような意見も一般質問でもありましたので、そこら辺もいろいろな議論を踏まえての時間帯設定だったと思うので、一意見を聞いてというわけではないと思うんですけども、また会議等で、公共交通会議ですかね、等でその辺も踏まえていただいて、できるだけ、お金もかかって、投資をしてコミュニティバスを2台にふやしたわけですから、できるだけ多くの住民に喜んでいただけるものにしていただけたらなと思います。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 まず、40ページの住民活動センター講座講師謝金っていうのと、次の42ページの参加と協働のまちづくり推進事業委託料なんですけど、まず、講座、どういうことを予定されているのかっていうことと、あと、新年度、また募集をされて実施していくっていうことになると思うんですけど、今後の展開としてどういうふうに考えておられるのか、お伺いしたいんですけど。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 40ページの住民活動センター講座講師謝金につきましてはですけども、月1回、住民活動センターにおきまして、協働のまちづくりを進めていかれるに当たって有益であろうと思われる講座を開催していきたいと考えております。例えば4月でしたらホームページ開設運営講座、5月でしたらSNSを活用した情報講座などございまして、4月から3月まで、さまざまメニューで実施していきたいと考えております。

42ページの参加と協働のまちづくり推進事業業務委託料につきましては、こちらの参加と協働のまちづくりの推進事業につきまして、コンサルティング会社のほうで継続してご意見いただきながらしております、そちらの委託料となっております。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

- 平川委員 今後の展開として、今年度募集したら3回目ということになりますけど、何かこう、新しい展開とか、考えておられることはあるんでしょうか。
- 坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。
- 安藤まちづくり政策課長 現在ですね、まだ、提案事業を募集いたしまして、ことしで2年目でございますので、今現在は、来年度も同じような形で進んでいきたいと考えております。以上です。
- 坂口委員長 平川委員。
- 平川委員 あと、43ページの地域集会所の整備なんですけれども、何か、今現状として、新たにその設置するところについての状況っていうの、どういう感じで、どういうことで進んでおられるんでしょうか。
- 坂口委員長 小城町長。
- 小城町長 これも総括質疑でもございましたように、興留6丁目で、民間の住んでいる方が町に、もう皆さん亡くなって、その関係者が町に寄附をしたいと。そういうことから、興留の自治会に話をしますと、自治会のほうで公民館をつくるということで、地縁団体手続き、あるいはそういう手続きが終えて、ことしから29年度で工事にかかるという中で、補助申請を昨年からされていますから、ことし、29年度で工事が竣工していくと。それで、おおむね、順調にいけば8月か9月ぐらいには完成するのではないかなと思っております。
- 坂口委員長 平川委員。
- 平川委員 ちょっと、勘違いというか、地域交流センターについては、現状としてはどうなんでしょう。
- 坂口委員長 小城町長。
- 小城町長 地域交流センターの関係等につきましては、五丁町地域の関係はできたわけなんですけども、あとの関係は、橋西地域、あるいは紅葉ヶ丘地域、あるいは興留6丁目地域ということでしておりますものの、いろいろと物件は上がってまいりますものの、最終的にはまとまらない、そういう状況でございますから、やっぱりその地域の方々がやっぱり精力的にそういう関係等についてですね、努力をいただきたいと思っておりますし、6丁目については、今現在そういう形でありますから、今後の見通しですね、そういうことを。これも話をすれば、結局、その地域には地域的な公民館ないから、東公民館ありますけども、その地域にはないからということでやっていたら、この駅前を含んでですね、そういうことに協議をしていかれる。あるいは紅葉ヶ丘でも、その地域の

方々と協議をしたら、いや、うちのほうにとか、そういうようなことあってですね、橋西もそうでございますけども、なかなかまとまらないということで、今現在は、五丁町の地域交流館ができたということで、今後は、その地域、地域は努力をいただくことによつてなっていくと思いますけども、ちょっとしばらくはやっぱり時間がかかるのではないかなと思っております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ちょっとページがどこかわからなくなったんですけど、情報端末の関係なんですけれども、ここかな、48ページ、庁舎の中のパソコンとかコンピューター使うことが多いと思うんですけど、その辺のセキュリティーについては、何か、どういうふうに取り組んでられているんでしょうか。

○坂口委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 庁舎で使っております端末につきましては、総務省のほうから、年金機構の情報漏洩の件ありまして、セキュリティー強靱化事業ということで、27年度予算繰越分で、現在、そのセキュリティー対策、実施しているところでございます。

今年度やっております対応としましては、まず、各端末に入るためというか、使うようにするため、ログインするためにですね、指紋認証とパスワードの2要素認証することと、あと、USBメモリを限定したものとすると。あと、インターネットの端末をですね、セキュリティークラウドっていうものを県のほうで、県内市町村と県とでまとめてクラウド化しまして、外からの大きいファイアウォールというか、外からの攻撃を受けないようにするような対策をとっているところでございます。以上でございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ホームページに昨年度まではメールアドレスが書いてあって、町民の方からそのメールアドレスに直接メールとかも送れるような状況だったと思うんですけど、ホームページ変えられて、メールアドレスを公開するんじゃなくって、直接内容を打ち込んでっていう形に変えられていると思うんですけども、そうすると、添付ファイルとかは添付できなくなるっていうのは、それはセキュリティーの意味ではいいのかもしれないですけども、情報の、いろいろそういうパソコンを使っての情報交換の部分がちょっと、セキュリティーと表裏一体になってくるかなと思うんですけども、そのあたりの使い勝手のよさ悪さで、セキュリティーのあたりっていうのは、どんな対応をされているんでしょう。

○坂口委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 委員さんおっしゃいますように、確かに以前のホームページではメールアドレス載せていたんですが、メールアドレスを載せることによって、自動でメールアドレス、ホームページ載っている分を検索して、収集して、そこに一括して広告メールを送る等のスパムメールがものすごく多い状況でございまして、その対策として、どの自治体でもされているとは思いますが、どの企業さんでもされていると思うんですけども、ホームページにメールアドレスを載せないで。もう自動検索で集めてこられますので。そういった対応をされていると。

確かにおっしゃいますように、添付ファイルとかはつけられないという問題あるんですけども、それにつきましては、一旦こちらのフォームで送っていただいて、その後、メールアドレスをお教えするというような形の対応のほうがセキュリティー上は間違いないかなということで、そういう対応をさせてもらっています。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 いろいろ情報収集するときに、国のホームページとかでも、いろいろな情報、ダウンロードできるようになっていると思うんですけども、そういうダウンロードができないと情報収集に支障が出るとか、そういうところはないんですか。

○坂口委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 ダウンロード自体はできます。ただ、サイト等で、もう明らかに標的型の攻撃するためだけのサイトとかございますので、そういったところと接続しないようにするというようなものが、今、県のほうで取りまとめているセキュリティークラウドの内容となっております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。セキュリティーもすごく重要なことなので、対応してくださっているってということで、理解をさせていただきます。

あと、49ページに食封協定っていうことと、あと、その次のページに太子ゆかりの地交流というのと、全国椿サミットっていうのが入っているんですけども、現在、町として友好交流を結んでいるところ、または定期的に交流している自治体さんがどのぐらいあって、どういうことをされているのか、ちょっとお伺いしたいです。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 現在ですね、友好都市を結んでおりますのは、大阪府太子町、兵庫県太子町、それから長野県飯島町、それから神奈川県の小田原市、愛媛県の松山市

の3町2市が友好都市なり、協定を結んでおります。

そしてですね、ことしの7月に、そちらに加えます、食封にかかわりのある市と協定を結ぶ予定でございまして、そちらで加わりますのが、群馬県高崎市、兵庫県姫路市、兵庫県朝来市となっております、これを加えますと、3町5市になってまいります。

こちらの市町村等とどのような交流を行っているかということなんですけれども、それぞれ関係は違いますけれども、例えば大阪府太子町、兵庫県太子町につきましては、聖徳太子ゆかりの地友好都市ということでございまして、物販交流のほか、中学生太子サミットを毎年実施しているところでございます。飯島町につきましても、物販交流のほか、数年おきではございますけれども、中学生の吹奏楽交流を行っておるところでございまして。また、小田原市につきましては、物販交流のほか、文化財関係の講演等で交流をしております。松山市につきましても、物販交流のほか、観光関係での交流をさせていただいております。俳句の投句箱を斑鳩町に置いたりといったような文化観光関係の協定を結ばせていただいております。

なお、物販等で交流しております都市につきましてはなんですけれども、平成29年度の予算計上を行っておりますのは、大阪府太子町、兵庫県太子町、長野県飯島町、神奈川県小田原市、愛媛県松山市、新潟県新潟市、和歌山県上富田町への物販の出張予定がございまして、4町3市となっております。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 椿サミットについては、その友好交流都市とまた違うんですか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 椿サミットっちゅうのは、これは愛媛県松山が椿館というのがありますから、聖徳太子は590年の時代に道後温泉へ行っておられて、ツバキを見られて、この椿を見た中で、日本の国は安定していると、安心して暮らせるということをおっしゃっているんです。法隆寺も、正月にはツバキをまかれます。そして、ツバキの関係はご縁が深いわけございましてですね、その椿サミットは、松山市がやっぱりそのツバキという、椿館というひとつの、道後温泉にありますから、その関係から全国サミットということで、今現在、去年は与謝野町ですね、防災協定を結んでいる京都の与謝野町でありましたし、ことしは野々市という石川県でやりますけれども、そういうことで毎年こうして継続をしているということでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 この物販交流っていうのは、商品だけ送るんですか。それとも、職員も一緒

に行くような形なんですか。

○坂口委員長 小 City 町長。

○小 City 町長 物販販売というのは、これはもうあれですけども、結局松山でしたら愛媛、松山まつりに、松山城の前でそういう催しされる中で、関係の市町村が集まってきてその販売をします。あるいは小田原は、北條五代祭りっちゅうのは、もう5月3日、4日されますから、そのときに、小田原城を囲んでですね、やりますから。そういうこともございますし、そして、防災協定の関係等については、上富田の関係とか、あるいはそういう関係。そしてまた新潟は、この會津八一の歌碑が斑鳩町でも10基ほど法輪寺からずっと建っていますから、そういうご縁の関係でですね、新潟のそういう冬の陣っていうのがありまして、そういう催しに参加をすることによってございますし、また私どもの聖徳太子市には、この新潟も、あるいはそういういろいろな方々がお見えいただくという友好を兼ねているということによってございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 町長が行っていただくのはいいんですけども、その物販ってなると、職員がそのものを持って、その関係自治体に訪ねていくってというような形になっているんでしょうか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 4町3市につきましては、全て町職員のほうがいりまして、物販のほうを行っております。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 いろいろなところと交流する友好関係を築くっていいことだとは思いますが、やはり日常的に、先日の一般質問でもありましたけれども、いろいろな町の行事もたくさんある中で、そういう友好都市、交流都市とか、また職員の人も一緒に行って、ものを運んで行って販売するっていうのは、なかなかちょっと、負担になっているところもあるんじゃないかなっていうふうには感じたりしております。

今すぐどうのこうのってわけじゃないんですけども、やはり、そのあたりもちょっと今後は考えていったほうがいいんじゃないかなっていうふうには私は感じておりますので、そういうふうには思っておりますので、お伝えだけしておきます。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 42ページなんですけども、教えていただきたいんですけど、42ページ上

から5行目の無料法律相談ですけれども、これは、平成28年度の利用率といたしますか、何件ぐらい利用されているのでしょうか。

○坂口委員長 管轄が。

奥村委員。

○奥村委員 違いますの。また次に、そうしたらいたしまして、そうしたら、51ページですけれども、これも違うのでしょうか。これは、子ども110番のことですけれど。これはよろしいですか。これはいけます。そうしたら、これ、させていただきます。子ども110番の家の旗製作ですけれども、町のほうでこの子ども110番の家の旗、置いてくださっているところっていうのは、何件ぐらいあるのでしょうか。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 今、現時点で、655の方にご協力をいただいております。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 今回、これを新しくされるっていうことですけれども、大体何本ぐらいこれを、今回、おつくりになるっていうか。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 今、予定しておりますのが、500セットをご用意させていただくことで予算計上のほう、させていただきます。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 それと、52ページの防犯灯ですけれど、これ、大丈夫ですか。防犯灯のところですけれども、新設工事ということですが、この防犯灯っていうのは、1台設置するのにどれぐらいのお金がかかるのでしょうか。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 関西電力等の電柱がある場合ですと、ほぼ器具の関係とかも含みまして、3万5,000円ぐらいになります。あと、そういった設置できる場所がない場合につきましては、ポール等立てる必要がありますので、大体それが4万円から、工事費含めて、5万円ぐらいかかりますので、大体そのぐらいの値段になります。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 それとですね、この設置場所とかですけれども、町のほうに自治会から申し出たらよろしいのでしょうか。それとも、町が率先してされるかっていう、そのところ。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 設置場所につきましては、自治会内につきましては、それぞれ自治会で

持っていただくと。あと、自治会に属さない地域とかございますので、そういったところにつきましては、その地域の方からご相談を受ける中で、場所を相談して、町で設置をさせていただくというような形で対応させていただいております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 まず、42ページの、上からちょっといったところの、コミュニティバスの実証運行のことで、先ほども同僚委員のほうから質問があったんですが、ちょっと続けて質問させていただきます。

総務委員会のほうで資料を請求させていただいて、資料、いただいたやつで、確かに、今、回答あった部分というのは理解できるんですが、運賃収入のほうでいきますと、今のこの資料請求させていただいたやつであれば、時期的なものも、観光シーズンとかいろいろ、また、周知の部分とかあると思うんですが、この分で、全部、4か月分の掛ける3で1年分でいけば、大体230万ぐらいの金額になっている。これ、大体、運賃収入はどれぐらい見ておられたんでしょうか。目標っていいですか。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 運賃収入の見込みということのご質問でございます。この実証運行を導入するに当たりまして試算をしておったときには、先ほども26年度で利用者アンケートを行ったということで申しておりましたけれども、おおむね8割の方が有料でも利用されるということでおっしゃっていた件、プラス、1台ふやすことによって4便ふえるということの増加も見込みまして、全体で400万程度の収入、4万人乗られて400万程度の収入があるというふうに見込んでおりました。

ですので、ちょっと現在は少ない状況になっておるということで認識はしております。以上です。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 大分と、半分強ぐらいの感じですか、これ。せっかくやりだしてんから、やっぱりこれ、使っていただかんことには、本当にこれ、大きな金額が毎年出ていくような形。それで、これ、どうしていくかということ。これ、最初、このコミュニティバス運行されるときに、全戸にチラシ入れていただいた、この斑鳩町コミュニティバスというこれなんです、ここ、表面見ますと、まずこれ、広告掲載の募集も下のほうに。今、これ、広告、どこか入れてくれるところはありますねやろか。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 コミュニティバスの広告につきましては、以前から、貸切りで走って

おったときからずっと継続して実施している広告掲載の事業でございますので、引き続き、今現在ですと4社の企業にご協力いただいて、バスの車外及び車内ですね、広告を掲載している状況でございます 以上です。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 そこでね、私、ちょっと教えてほしいですねんけど、2台になっていますわな。ほんなら、2台ともにその広告載せるいう中で、金額、広告料とか、そのあたりは以前の貸切りのときと、この今回こういう形態になったときと、このあたりの広告料といたしますか、そのあたりはどないなっていますねやろ。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 広告料につきましては、以前のバスと同じ代金で募集をしております。広告主の方に、2台掲載されるのか、1台だけなのかっていうのも選んでいただけるようにしております。以上です。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 結局、1台当たりの値段が一緒なのか、2台とも載せても前と同じなのかをちょっと聞きたかったんですわ、すみません。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 すみません。1台当たりが一緒ですので、2台していただくとなりますすと、倍になるということでございます。単価は同じでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 このあたりも、2台であれば、それは同じ金額といかんでも、7掛け、掛ける2でのうて、また1台やったら、私わかりませんが、5万やったら7万5,000円とか、8万円とか、そういうことも考えて、できるだけ広告収入なんかもふやしていただく、そういうようなこともまたやっていただければなど。私のこれは、自分自身の提案ですねんけど。

またちょっと、私の思いをちょっと話しさせていただきますねんけど、まず、これ、見せていただいて、非常に、私、きっちり載せていただいています。全部がこの一面でわかるように載せていただいていますねんけど、時刻と乗る場所と、このあたり、よく、JRなんかであれば、自分の最寄りのところからのやつだけで、何ていいますかね、定期入れに入れられるような、持てるような、そういうことを考えていただいて、いつも、これ、乗っている場所が常に同じで、同じ時間であればあれですねんけど、違う場所から乗られる場合もあると思いますし、やっぱり何かわかりやすいような形、それは停留

所にはあったとしても、全体としてももう少し見やすいような、今後考えていただきたいことと、それと、バスの車内が外から見て、非常に乗っておられるところが、中が見えない。いい面もあると思います。だけど、正直言って、逆にそれで乗りにくいんやと。カーテンみたいな、もし日差しがきついなやったらカーテンみたいなほうが乗りやすい。また、乗っておられる方がどれぐらい乗っておられるか、影もちょっとわかりにくいような感じになっている、あれがちょっと乗りにくいんやという声もあるんです。そのあたり、どんな感じでしょうかね。

○坂口委員長 谷口総務部参事。

○谷口総務部参事 今、2点お話しいただきました。

まず、携帯できるような時刻表ということでございます。確かに利用していただくときに、この大きな時刻表では見づらいという意見もいただいております中で、今後、公共交通会議等におきましてでもですね、利用促進施策の一環といたしまして、そのようなハンドタイプの時刻表でありますとか、あと、みずからで書き込みやすいようなフォームを考えるとかいうようなことも、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

あと、もう1点、バスの遮光の窓ガラスになっているというところでございますが、こちらのほう、日差しを軽減するという意味からもそのような仕様になっておりまして、外からはちょっと見にくい部分はありますけれども、中から外を見るについては何ら影響はないということでございます。こちらの窓ガラスをまたかえるということになりますと、またそういう費用もかかってくることになるかと思っておりますので、こちらにつきましては、バスの仕様ということで、こういう状態でご理解いただきたいというふうに考えております。以上です。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 公共交通会議に諮っていただいて、こんなことで、できるだけ利用者をふやしていただく。もうこれは始まっているわけですから。それで私も正直言うて、今の、前の、結局非常に本数が少ない、そしてまた受益者負担といえますか、そのバスを使われていない、使いづらい地域にお住まいの方とのそういうようなこともあって、やっぱりこういう形にしてほしいと話はしたんですけど、やはり費用が非常に、これこそ3, 500万っていうことになってくると非常に大きな額になってきますので、やはり大勢に使っていただく。それでまた、観光とか、そんな形にもやっぱりプラスになるような形に、やってよかったなという形にしていただきたいと、そういうふうに要望しておきま

す。

続きまして、次、43ページの19節の上から2つ目、自治会連合会の補助金なんです。形態が変わって、今までからしたら、各自治会にお金が入って、その各自治会のほうから、加盟されている自治会ですけど、連合会のほうに、その、上納という表現が悪いかもしれませんが、また供出していくという形。これでまた、私、総会に参加させていただいたときに、やはり余ったお金を返すときに、何で私らのほうへ返してくれんと町のほうへ戻すんやというような声もあり、今の形にさせていただいたと思うんですが、やはり、また、これ、いろいろな考え方あると思いますねんけど、逆にこっちのほうが、今度、今の形になれば、お金を出していないのに会計のいろいろな総会での報告、いろいろな形あるけど、自分たちの実感として、今までであればお金を出しているのでその会計の議案とかいうのも非常に身近なものやったけど、これ、町としはったらもうええん違いますのという声も出ているんですが、そのあたりのこの考え方、もう一度お願いいたします。

○坂口委員長 谷口総務課参事。

○谷口総務課参事 この自治会文具料の均等割を廃止して、自治会連合会の補助金にその相当額を上乗せしたということで、自治会の会費がなくなったということのご意見だと思います。これにつきましては、従来から、各自治会にこの文具料均等割は交付するものの、それがそのまま自治会連合会の会費に充てられていたということで、実質的には町から自治会連合会へ補助金を出していることと変わりがなかったと、今までも自治会のほうの収入にはなっていなかったという実態がございまして、ですので、自治会としては、実質的に何ら変わるところはないということでご理解いただきたいというのが1点と、そういうことありますので、自治会連合会と自治会のかかわりというものも当然変わりはない。その自治会連合会に対する町の関与というものも当然変わりはないというふうにご理解をいただきたいと思います。

以前、自治会のほうで補助金を、最初に委員おっしゃいました補助金を戻入するときに各自治会に入らないという意見があったということもおっしゃいましたけれども、これはあくまで補助金ということでしたので、補助金を戻すのはその支出先に戻すという考え方でそのような戻入していたということでご理解をいただきたいと思います。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 確かにおっしゃるとおりだと思いますねんけど、やはり、形式的であっても、お金の流れがそうになっていたということで、そんな声も、私、ちょっと耳にしているの

で、その辺また、いろいろな機会に今の回答いただいたことを町からまた発信していただくことが大事だと思いますので、お願いします。

次、46ページの上から5、防犯カメラの保守点検業務委託料、これは、今現在、小学校とか、駅とか、各防犯カメラつけていただいているところありますわな、その保守点検代で、これ、10万ぐらい、これ、かかっているというような。今後の、この間一般質問であったあの防犯カメラじゃのうて、今ついている分の考え方でよろしいですか。

○坂口委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 こちら、目が財産管理費となっております、これにつきましては、庁舎の維持管理におけます防犯カメラの保守点検業務委託料となっております、現在、庁舎に、庁舎駐車場の管理としまして、防犯カメラ、4台設置しておりますので、そちらの保守点検委託料となっておりますのでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 ということは、4台分で、これ、年間10万ぐらいかかると、こういうことですね。わかりました。

続けてお願いします。47ページの真ん中あたりの報償費、8節のやつですねけど、企画費の。この司会者の謝金とありますねけど、これ、珍しい項目なんですけど、いつも職員さんが大体司会していただいていますけど、何か特別なことをされるので、何か有名な司会者とか呼ばはるわけですか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 こちらの司会者謝金につきましては、70周年の式典の司会者謝金でございます、こちら10万円というちょっと大きな額になっているんですけども、今現在、もう少し低い形の方で検討しているところがございますので、必ずしも10万円満額使うということではございませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。以上です。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 70周年のときは司会者を呼ばれてやるということなんですね。

続きまして、48ページの上から6つ目の切手ですねん。この切手は、これ、130万と出ていますが、切手は何枚入りの、多分シートで、僕、売らはると思いますねけど、ちょっと具体的に教えてください。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 町制70周年記念切手についてでございます。藤ノ木古墳のデザインでございまして、82円分の切手が10枚ついております。それがワンシートで、1,000枚作成予定でございます。以上でございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今、お話聞くと、1,000枚で82円のでいきますと、82万円ですか。これは、売り値が1,300円、820円分が1,300円になる。それともまた別にどこかで印刷料とか手間賃とかかかってこうなっているのか、ちょっと教えてください。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 こちら、このような記念切手を日本郵便のほうで発注する予定でございまして、ワンシート大体、約1,300円での委託となります。実費でもちまして、1,300円で販売する予定でございます。以上です。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 好きな方は820円、使えば820円分。ただ、こういう記念切手というのは、プレミアムっちゅうか、収集される、そういう記念に残しておかれるという部分があるので、できるだけきれいに売れたらというような感じに思います。

続きまして、49ページのその下のほうから5つ目ぐらいのいかるがホールの空調設備、設計業務で1,000万と。このいかるがホールの、これは、結局、空調というのは、結局、待合みたいな、ホールの大と小があって、そういう中のホールの待合部分っていいですか、エントランス部分っていいですか、その全体の空調のこと、かつホールの実際のホール内の空調なのか、非常に金額が大きいので、ちょっとこのあたり、教えてください。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 こちらにつきましては、大ホール及び小ホールの中の空調設備の更新を行うものでございます。以上です。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 ええ値段。これ、設計、直すんじゃなくて設計で1,000万いうたら、えらいもう非常にコストがかかるっちゅうか、ホールというものは非常にコストかかるなど、今また再認識させていただいたような感じですけど、これ、確かに20年もたってきているし、更新の時期にきているので、していかなと、もし途中でつぶれて、予約を受けていたということがあれば、これ、大変なことになってきますので、それはもう、高いけどしゃあないんかいなというふうな感じに、私、思いました。

あと、51ページの、先ほど質問があった子ども110番のこの旗ですね、パコちゃんの旗ですねけど、私、昨年までビニールのやつつけさせていただいて、今度、きれのやつ、子ども会の役員さんが、新しいのにかえる、ちょっともう汚ななっていますので新しいのにかえてくださいと。このきれの、今、ようはためいていますけど、これ、雨風、非常に何年も、前のやつ、たしかそこそこもったと思いますわ、汚れながらも。それで、今回はビニールなのか、それともきれなのか、これ、どう考えておられるか、教えてください。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 今回作成させていただく旗の素材につきましては、おっしゃっている、過去、布であったり、ビニールであったりありましたけれども、布の場合、どうしても雨風の関係で劣化が早くいくということで、今回、ビニールのほうで予定をさせていただいているところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 もうそれであれば、ビニールのほうが確かにもつん違うかなと。きれいことはきれいですよ、きれのやつは。せやけど、やっぱり耐久性と。逆にもうぼろぼろになって、それがこうなっていると、イメージ悪い、町全体のイメージ、体裁のものもありますので、今後、もうビニールやったらビニールで決めてやっていただければと思います。

次、52ページの上から、防犯カメラ使用料、これが今回の一般質問であった通学路のやつかいなと思いますねん。たしか半年分でこの金額が出ていたと思いますねけど、その辺は間違いありません。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 一般質問のほうでもご答弁させていただきましたとおり、防犯カメラ10台分の6か月分ということで予算計上のほう、させていただいております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 たしか一般質問では、リースやと。こういうのを、私、大体リースというのは5年ぐらいのリースというのが大体相場やと思いますねけど、それは答えていただいたら、私自身はそれぐらいちゃうかなと思っていますねけど、これでいきますと、年間216万。これ、半年分ですからこれですので、216万で5年という。最初はあれですけど、半年ですけど。ということを考えていくと、結構あれ、台数から言うたら、10台でしたかな。10台でこうなってくると、ええ値段、リース代かかってくる。ただやっぱり、駅とかに設置していたとき、もっと高価なような感じもしましたけど、これ、実際、今

回、今までの防犯カメラと、今までやったらその施設とかにつけていただいたと。今回はそうでなく、通学路やと。このあたりで考え方とか、なぜこういう金額になったのかを、もうちょっと教えてください。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 これまでの防犯カメラでございますと、基本的には、各それぞれの施設でおつけをさせていただいています。ですので、ほぼ日ごろ目の届く範囲内でその防犯カメラがあったということで。今回、小学校の通学路を中心に町内全域、広範囲にわたりまして防犯カメラを設置させていただくということになりますので、日々のそういった日ごろ目の届かないところに置くところでございます。

それと、そういった関係上、保守の関係がございまして、今回、この予算が、この上げさせていただいている中には、保守の関係と、あとプラス、万が一そういった防犯カメラが作動していない場合、こういう自動的に情報を発信してそういった保守会社に24時間365日連絡できる態勢の機器のほうを設置をさせていただいておりますので、そういった形で従来の各施設に設置させていただいている防犯カメラと、若干そうした形の保守の関係が若干違ってくるところでご理解いただきたいというふうに思います。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 先ほど庁舎で防犯カメラつけられていると。僕は、どれぐらいの精度、映り方によって値段が違うような気がしますねん、私、ようわかりませんねけど。あのときは10万円で4台、身近ちゅうか、目の届くところでは、今、予算上げておられたに對して、こちらのほうはそれが非常に困難やと。台数がふえていけばあれですねけど、10台ぐらいであれば、何か職員さんが町内回られるときにチェックされたりすることによって安価にしていくちゅうことは、やっぱり難しいんですかな。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 確かに、今現時点では10台設置をさせていただくと。ただ、一般質問でもお答えさせていただきますとおり、こういった設置状況を見ながら、今後の設置につきましても、今後についても引き続きふやしていくっていうのも検討していきますので、そういった中で、長期的にやはり考えていきますと、こういった形で24時間365日自動的に、万が一カメラに異常が発生した場合把握するという態勢を取りたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○坂口委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 庁舎の防犯カメラでちょっと補足させていただきますと、庁舎の防犯カメラにつきましては、当初、最初、工事費でまとめて購入しておりますので、リース契約等はしていません。今回上がっています保守料の10万円程度につきましては、あくまで保守、機械の保守ということで、点検に来られるというようなことは、庁舎内のことですので職員がすると。あと、最初の半年分につきましては、ちょっと、業者側の保証つきますので、こちらにつきましても半年分のみの計上で10万円となっております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 半年で10万円やったら、先ほどお聞きしたやつは何か、1年で10万っていうような感じの認識の回答やと思いますねんけど、ちょっとおかしいん違いますか。

○坂口委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 年間で10万円ということでございまして、取り付けが、9月に一括して100万円程度で購入していますので。その分、1年間は業者側の保証期間でございますので、そこから後ろですね、半年分だけを今年度計上させていただいて、2年目以降は倍の20万程度の予算となる予定となっております。ですので、保守料だけでは4台で20万程度かかるということでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 それやったら、その最初のときにそういうような感じで答えていただかんと、1年で10万円って、これ、先ほどのやったら思ってしまうような感じでしたので、ちょっと。それやったらちょっとこれ、このリースのと感じが変わるなと思います。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 若干補足させていただきたいと思います。防犯カメラの金額の関係でございすけれども、今回、斑鳩町のほうで、そういった24時間、そういった機械の点検等を管理できる態勢ということでさせていただいております。お隣の三郷町のほうでも、光回線を使って庁舎のほうにデータを送って、基本的にそういった故障等の点検を対応できるという形の方式をとられております。同じく10台の設置をさせていただいておりますけれども、そちらの関係につきましては、保守が入っていない買い取り方式ということでされております。その金額でございすけれども、5か年で、経費として1,820万かかるというふうに聞いております。今回町のほうで導入させていただく分については、5か年で1,080万でございすので、ほぼほぼ同じような形態で、なおかつ斑鳩の場合は保守も含めての金額で、5か年で740万ぐらい安価になっていると

ということです、決して特にこの形で高いという認識はしていないところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 防犯カメラいうのも、ピンからキリって言いますか、何か安いのも出ていたり、非常に高いのもあるので、この実質のものの価値というものがわかってへんので、ちょっと私も、その高い、安いというのは、もうちょっとそこら辺にしておきます。

これ自体、結局、多分、僕のイメージでっせ、1週間やったら1週間、ずっと映って、1週間超えたら前のやつの上書きしていくっていいですか、そんな感じの。何日分録画できますねやろ。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 今、予定しておりますのは、2週間録画して、その後はそこに上書きをしていくというような形の運用のほうを考えております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 この質問はこれぐらいで。また気になりましたら、させていただきます。

最後に、56ページの一番上の税のコールセンター、これ、県のやつですな。これ、たしか、もう始めてくれてはったと思いますねけど、今年度の途中から。今、状況どんな。これ、今、100万ほどこれかかりますねけど、状況をちょっと教えておくんはなれ。

○坂口委員長 本庄税務課長。

○本庄税務課長 今、委員おっしゃっていただきますように、昨年10月から既にコールセンターのほうは動いております。毎月、毎月単位でその滞納の方のコールをしていただく、お願いをする方の、委託をする方のデータを送っておりますけれども、まず、10月、11月、12月、1月ということで4回送らせていただいております、送付させていただいている件数が、町税だけで延べ件数1,033件の、未納額でおおむね2,300万と、このようになっております。

当然、電話でのコールになりますので、まず、電話番号の確認ができない方、あるいは電話しても着信がない方もおられますので、そのあたりが、今現在、2月分で申しあげますと、電話番号の判明率がおおむね15%、着信率が25%となっております、こちらから依頼した全てに電話ができていないということで、まず、ご理解いただきたいと思えます。

それで、今現在、4回送って、おおむね二月後の状況を集計させていただいて、その

効果等の検証をしておるところなんですけれども、まず、一定の効果があるかなというふうに認識しておりますのが、電話が通じた場合に、納付書を送ってくださいということで再交付の、再発行の依頼をされる方がおられまして、その方の分につきましては、その4回分で91件、175万の未納の方が納付書の再交付を依頼されまして、うち62件、125万8,000円、約71%の方が実際に一月以内に納めていただいております。それと、あとは、役場のほうに支払いに行きますということでおっしゃっていただいた方が18件で62万円ございまして、うち9人、おおむね40万円を納めていただいておりますということで、率にいたしますと66%ということで、一定、電話が通じた方で納付書の再交付あるいは払いに行きますということでおっしゃっていただいた方には、一定の割合をもってきちんと納税をいただいているということで、効果のほうも、今現時点ではそういった部分での効果が出ておるのかなというふうに認識をしておるところでございます。

○坂口委員長 ほか。

小林委員。

○小林委員 私のほうから2点だけ。予算書の51ページの負担金、自治体情報セキュリティクラウド運用負担金、これ、先ほど福居課長のほうから言っていただいた内容だと思うんですけども、この金額の積算根拠とですね、これについて、県のほうからどのように説明があったのか。県はしっかりと町に対して説明をしていただいたのかについて、お聞かせいただきたいと思います。

○坂口委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 セキュリティクラウドの金額につきましては、現在、導入作業中ございまして、4月1日運用開始ということになっております。こちらにつきましては、年間の県内全市町村と県と合わせました金額を県のほうで積算されまして、それを各市町村に配分されたということで、その金額を予算計上しているところでございます。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 県のほうで積算していただいて、これから業務を委託されるのかなと思うんですけども、そのときにはしっかりと県のほうも努力していただいて、町の負担が少しでもね、少なくなるようにしていただきたいですけれども。いろいろな負担金というのが、上から、国から、県から、いつもいきなり下りてきて、町のほうはいつも従うのかなとおもうんですけども、この関係についても、減額されるような可能性はあるんですかね、入札によっては。

○坂口委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 そうですね、今のところ、導入作業中ということでございますので、今後、数字につきましては、変わってくることはあろうかと考えております。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 わかりました。

もう1つがですね、48ページの、これ、違うのかな、斑鳩町プロモーション映像製作業務委託料、これ、今、いいですよ。

プロモーションの映像製作業務委託料としては、何か13万円というのがですね、何か少し安いのかなというふうに気がしたんですけども、目的はわかるんですけども、この値段でどこまでのレベルの、他市町村がつくられているのと同じぐらいの、どのレベルの映像が製作できるのか、ちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 こちらの事業につきましてはですね、今年度と2か年事業になっておりまして、この倍額の費用がかかることとなっております。こちらにつきましては、3分程度ですね、短なもので、現在行っております写真コンテストの作品等も織りまぜながらですね、インターネットに載せられるような斑鳩町のPRをするためのプロモーション映像をつくってまいりたいと思っております。以上です。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 これに関連いたしまして、斑鳩町のホームページも1年、新しくなって1年、動画もいろいろつけられるということでされてきましたけども、この1年間、この、予算がかからなくてもですね、斑鳩町のプロモーション映像とか、そういうPR映像をせっかくつけられるようになったホームページに対して何も考えてこなかったのか、ちょっとお聞かせください。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 ホームページのほうにつきましてはですね、昨年、観光のほうでつくっております奈良市との観光プロモーションのほうのPR映像のほうをホームページで公開を既にしております。来年度につきましては、今現在この作成させていただいておりますプロモーション映像を加える予定でございます。以上です。

○坂口委員長 よろしいですか。

平川委員。

○平川委員 先ほどの50ページの友好都市との交流の続きなんですけれども、物販販売

をする場合のその物販ですけれども、車で持ち込んでおられるんですか。それとも、宅配使ったりして。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 それは距離とその交通の便によってちょっと異なっておりまして、今現在、新潟市のみが宅配便を使っておりまして、そのほかの4町2市につきましては、こちらのほうは車で持ち込みをさせていただいておるところでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 松山とか小田原とかはかなり距離もあると思うんですけれども、これは複数的人数で行かれるんですか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 小田原は、職員2名と観光協会のほうからキャンペーンレディーを出していただいております、松山のほうは、職員3名と観光協会からキャンペーンレディーを出していただいております。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 民間企業だと、出張の場合、公共交通機関を使うようになっていうような傾向が最近ふえてきていると思うんですけれども、町の出張の規定とかでは、このあたりはどうなっているんでしょう。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 町の旅費等に関する規定でございますけれども、基本的な考え方としまして、まず、合理的な方法ということがございます。例えば、今申しあげています新潟ですと、物販は宅配ということでございますけれども、これにつきましては、職員がこちらのほうに行くに当たってどういった交通経路で行けば合理的であるかというので、新潟ですと飛行機で行っておりますので、おのずと物品についても宅配でお送りさせていただくと。また、小田原、松山ですと、車でも十分、荷物を積んで行くには合理的な運行になりますので、そういった形で、その都度、その都度、その行き先によって効率的、合理的な方法の手段ということで取り扱いをさせていただいております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ということは、出張の規定として特に、例えば県外出張の場合は公共交通機関を使うようにとか、そういう規定はないってということですか。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 ただいまご説明させていただきましたとおり、効率的な面、あと、合理

的な面、その両方を考えた上でその交通手段を選択しているという考え方でございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 そうは言いましても、やはり小田原とか、松山とか、かなり距離も遠いところで、運転して行くってなると事故とかも心配なところもあると思いますので、やっぱりもう少し安全も考えてそういう対策を講じていただきたいなっていうふうに、今後、検討をお願いしたいと思います。

○坂口委員長 よろしいですか。

小林委員。

○小林委員 最後に、先ほどの1番目の質問で、実際に情報セキュリティークラウド、これ、県で総額何ぼで、何を根拠にこの金額になったのか、すみません、聞くの忘れていました。もう一度、お願いします。

○坂口委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 お調べして、後で報告させてもらってよろしいでしょうか。

○坂口委員長 それなら、後で報告のほう、お願いします。

ほか、よろしいですか。

○坂口委員長 ないようですので、これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

ここで、13時まで休憩いたします。

(午前 11時38分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○坂口委員長 それでは、再開いたします。

福居財政課長。

○福居財政課長 先ほどのご質問の自治体情報セキュリティークラウドについての県全体の事業費についてでございます。県全体の経費で、5年間の総額で3億3,800万円程度となっております。そのうち、その1年目としまして、平成29年度で、県全体で6,900万円、斑鳩町の負担額が予算額の65万9,000円、約1%となっております。この振り分けにつきましては、県と県内市町村で、人口割合ですとか端末数の割合等で案分率を決められているところでございます。以上でございます。

○坂口委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第6款 商工費について、ご説明申しあげます。

失礼して、座って説明をさせていただきます。

まず、一般会計予算書の13ページをお願いいたします。第6款 商工費につきましては、新年度は、総額2億1,249万1,000円を計上いたしております。前年度と比較して、8,843万8,000円、71.3%の増額となっているところでございます。

それでは、商工費に係る各科目のご説明を申しあげます。

予算書の98ページをお願いいたします。

初めに、98ページの第1目 商工総務費についてでございます。職員の人件費等に要する費用といたしまして、新年度は、2,187万7,000円を計上いたしております。前年度と比較して、60万4,000円、2.7%の減額となっているところでございます。

次に、98ページから99ページにかけての第2目 商工業振興費についてでございます。新年度は、2,847万5,000円を計上しております。前年度と比較して、265万7,000円、10.3%の増額となっております。主な予算の内容は、商工会へ引き続き財政支援を行うとともに、新年度も発行を予定しておりますプレミアム商品券の発行事業に対し、町単独事業として支援を行うことといたしております。

増額となった主な要因は、地方創生推進交付金を活用して創業支援事業の充実を進めていくことによるものでございます。

その創業支援事業の実施といたしましては、98ページの第13節 委託料で、創業支援相談業務委託料178万4,000円を計上するほか、各セミナーに90万、50万、さらに、99ページでございますけれども、(仮称)創業支援センターの設計業務委託料として200万円を計上いたしたところでございます。

さらに、その下の第19節 負担金補助及び交付金の4つ目でございますが、創業促進事業補助金で350万円を計上いたしております。総合的に斑鳩町での創業や新規事業所の開設を支援してまいりたいと考えております。

続きまして、99ページから100ページにかけましての第3目 観光費についてでございますが、新年度は、2,721万7,000円を計上いたしております。前年度と比較をいたしまして、784万7,000円、40.5%の増額となったところでございます。

増額となった主な要因でございますけれども、平成28年度は、27年度補正でお願いをしました地方創生加速化交付金事業を繰り越し対応でさせていただいたものでして、これらを活用した事業について、29年度につきましては当初予算で計上させていただいたということによるものでございます。

次に、100ページでございます。第4目の観光会館費についてでございます。新年度は、観光会館の維持管理に要する経費といたしまして38万6,000円を計上いたしましたものでございます。

次に、100ページから101ページにかけましての第5目 歴史街道ネットワーク事業費についてでございます。新年度は、1億1,595万7,000円を計上いたしておりまして、前年度と比較をいたしまして、7,621万3,000円、191.8%の増額となっております。

増額となった主な理由でございますが、企業版ふるさと納税を活用してまちあるき拠点用地を購入することなどによるものでございます。

また、予算の内容ですが、まちなか観光の推進や観光ルートサイン等の整備を進めるほか、先ほど申しました企業版ふるさと納税を活用して宿泊施設や店舗等のまちあるき拠点を誘致するための土地を購入する費用として計上いたしましたものでございます。

次に 第6目 iセンター・観光自動車駐車場管理運営費についてでございます。新年度は、1,857万9,000円を計上いたしておりまして、前年度と比較をいたしまして、231万6,000円、14.2%の増額でございます。主な予算の内容は、法隆寺iセンター、観光駐車場の指定管理による運営に要する経費でございますが、増額につきましては、施設管理運営業務委託料の増によるものでございます。

以上で、第6款 商工費につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 98ページの創業支援費なんですけれども、この相談業務委託とか創業支援セミナーは、この先日あったもの。ああ、新年度やから違うわ。創業支援セミナーとか女性就業支援セミナー、このあたりの内容を、ちょっとお聞かせいただきたいです。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 まず、創業支援セミナーなんですけれども、来年度、29年

度につきましては、観光に特化した創業支援セミナーを開催する予定でございます。

女性就業支援セミナーにつきましては、こちらにつきましては、細かい内容はまだ決まっておられませんけれども、女性のほうが就業していただくに当たりまして、いろいろ専門家の方からのアドバイスをいただく予定でございます。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 このセミナーについては、業務委託ということは、どちらかの、そういうコンサルなのか、どこかに委託をして、実施して、お願いするかっていうことなんでしょうか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 創業支援につきましては、やはり地元の商工会さんとの連携が大変重要になってまいりますので、創業支援セミナー、女性就業支援セミナーとも、斑鳩町商工会に委託の予定でございます。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 この創業支援の相談業務も同じ商工会なんでしょうかっていうことと、あと、この創業支援センターについてはどういうものを想定されているんでしょうか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 創業支援相談業務につきましては、もう既に28年度2月から始まっているんですけども、斑鳩町商工会のほうに委託しておりまして、来年度も引き続き斑鳩町商工会で委託の予定でございます。

続きまして、仮称創業支援センター設計業務委託料のことなんですけれども、現在のところ、旧交番を改修させていただきまして、貸しオフィスも含めたような形の創業支援センターを設計していただく予定でございます、バリアフリー設計にいたしたいというふうに考えております。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ということは、この創業支援センターでゆくゆくはこの創業支援の相談業務を行うってことなのか。ほかにまだ何か予定されている事業があるのかどうかっていうことと、あと、地元の商工会との連携も大事かとは思いますが、ほかの新規の立ち上げについて、それに特化して取り組んでおられるようなところがほかにもあるんじゃないかなと思うんですけども、そういうのを比較検討した上で商工会っていうふうに決められたんでしょうか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 創業支援センターの相談業務ですけれども、支援センター自体の開所見込みが平成31年度となっております。そのときにですね、そちらでまた創業支援相談をしていく予定ではございますけれども、そのときにつきまして、どちらに委託するかということは、まだ決定していないところでございます。

また、現在、その創業支援相談を商工会に依頼しておりますけれども、そちらにつきましては、他と比較したということではございませんけれども、現在におきましても、その創業支援相談については、商工会の職員がやっているのではありませんで、中小企業診断士の方によりまして相談事業が行われております。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。創業支援センターの運営については、平成31年度からということで、今後検討していくってということで、わかりました。

他市町村もいろいろな形で新しい働き方について検討もされているようなので、そういうことも含めて、新規な、新しい仕事の立ち上げに力を貸してくださるようなところを、検討して、進めていっていただきたいと思います。

あと、創業促進事業の補助金につきましては、これは、100万、50万っていうことを想定しての、何件ぐらい想定しての金額なんでしょうか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 こちらにつきましては、50万円ですと7件でございますけれども、法隆寺周辺の重点地域につきましては100万円ということでございますので、そちらのほうが入ってまいりましたら、もう少し件数は減ってくるかなというふうに予測はしております。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 じゃあ、どの、1件につき50万、100万ということは、その内容に応じて金額を決めるというわけではなくて、もうこの金額で、1件当たり幾らっていうふうに支給するっていうことなんですかね。それと、あと、創業っていうことのその捉え方なんですけれども、何をもちいて創業と言えるのかっていうのは、そのあたりはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 まず、創業支援事業なんですけれども、何をもちいてっていうことでございますけれども、創業するという届出をしていただくという規定がございま

して、その届出をもちましてになります。ただし、要綱に定めますように、例えばそれはチェーン店であってはいけないでありますとかというような規制はございます。

あともう1点、すみません、1点目が。

○平川委員 内容によって金額を決めるんじゃないと。

○安藤まちづくり政策課長 すみません。申しわけございませんでした。

内容によってということでございますけれども、こちらにつきましては、上限が50万円と100万円なんですけれども、ほとんどの場合、新規で事業を始められるとなりますと、それを超える金額が改修費等がかかってまいりますので、積算については、その50万円という金額いっぱいいっぴいでさせていただいております 以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 上限の金額については、わかりました。

なぜその創業のことについてうかがったかっていうと、ものを売りますとかわかりやすい創業だったら、仕事を始めたっていうのがわかりやすいんでしょうけれども、売り上げがコンスタントにたくさん上がる創業もあれば、そうじゃない創業もあったりとか、営業の日数が、毎日営業しているものもあれば、シーズンだけ営業しているものもあったりとか、創業のタイプ、内容によって、どこから先がその創業と言えるのかっていうところがちょっと明確にしづらい部分があるのかなっていうふうに感じますので、それについては、内部のほうでもきちんと整理をしておいていただいたらいいのかなっていうふうに思っています。

あと、続いて、100ページのモニュメント広場なんですけれども、どういうものを想定されているんでしょうか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 現在策定中の斑鳩町観光戦略の基本戦略として、聖徳太子の息吹を感じる演出づくりを掲げております。現在、その観光戦略を策定する中で、斑鳩町の観光の問題点の1つといたしまして、法隆寺の門前に来なければ歴史の町に来た雰囲気は全くしないという指摘がありました。観光客が駅を降りて観光地に近づくにつれて、ワクワクしたり、ドキドキしたりすることができる環境を提示し、そのことによってまちあるき観光を楽しむ雰囲気づくりをすることが課題であるという結論になりました。

そういったときにですね、県道大和高田斑鳩線と国道25号線の交差点において、歩道整備に伴う遊休地がございまして、この場所がJR法隆寺駅や法隆寺インターチェン

ジから法隆寺に訪れる観光ルート上にありますことから、この場所にモニュメント広場を整備してまいりたいというふうに考えております。

こちらのモニュメント広場につきましては、休憩や情報提供などの活用拠点としてつくってまいりたいと思っておりますけれども、そのデザインを本年度作成を依頼するものでございまして、具体的なデザイン等はまだ決まっていないものでございます。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 あと、近くにiセンターがあるのでどうかなと思うんですけど、トイレとかは設置される予定はあるんでしょうか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 こちら、トイレの設置予定はございません。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 あと、その下の観光案内サインの整備工事っていうことなんですけれども、駅をおりてもなかなか法隆寺どうやって行ったらいいのかわからないとかっていう声もよくきくんですけれども、どういうものを想定されているんでしょうか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 こちらですね、まず、このサイン整備なんですけれども、計画的に行っておりまして、28年度、本年度にですね、JR法隆寺駅から法隆寺までと法隆寺、法輪寺、法起寺周辺を重点区域と定めまして、配置計画を、現在、策定しております。3か年事業で、その後、29年度、30年度、31年度で実施していく予定なんですけれども、29年度は三町周辺でサインを整備していく予定で、大きな地図が2つ、小さめの案内標識5基の整備予定でございます。駅周辺につきましては、後年度の予定でございます。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 観光客がおりにくるのが駅なので、駅周辺が先かなっていうふうには思うんですけど、何か特段の事情があるんですかっていうことと、あと、想定されているのは看板であって、例えば道の上に、ここ行くとどこへ行くっていうのがわかるような、そういうものではないんですか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 私どものほうで、今、計画しておりますのは、道の上に矢印みたいなのを埋め込むようなものではございませんで、地図標識でありますとか、あと

は矢印標識のようなサインを整備しております。

どちらが大事かと言われれば、駅も大事ですし、法隆寺周辺も大事なんですけれども、まず点的には、先ほど申しました創業支援とも絡むんですけれども、やはり法隆寺周辺でたくさんのお店ができてそれが賑わっていくようにするためには、まずちゃんと案内標識等があった上で整備しておかなければまたお店も来にくいのかなということもございますので、29年度には一番最初に三町周辺で行うことにしたものでございます。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 あと、101ページのまちあるき拠点用地なんですけれども、宿泊施設と商業施設とっていうふうに、説明を、前、伺いましたけど、商業施設については、その宿泊施設と一体型のものなのか、どういうことを想定されているんですか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 今のところでございますが、まず用地取得がまず先決でございますけれども、その後、プロポーザルによるのではないかと、今、ちょっと考えておりますけれども、一般的にプロポーザルにした場合には、斑鳩町のほうで宿泊施設または店舗施設ということで規定させていただくとしますと、そちら、民間業者さんがやはり利益を出しやすい形で宿泊施設なり店舗なりまたは店舗を兼ね備えた宿泊施設なりを提案してこられると思いますので、その中でやはり一番斑鳩町の観光路線に合ったものを選んでいくことになるのではないかと考えております。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ということは、一体型のものとなるというふうに理解していいんでしょうかっていうことと、あと、その土地についてはどういう、貸すのか、どういうふうに考えておられるんでしょう。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 ちょっと私の言い方が悪かったかもしれないんですけれども、それが宿泊施設だけであっても、店舗だけであっても、その企画がよければですね、そういうものを選定していくことになるかと思えます。

ただ、そちらの。

もう1点、すみません。

(「土地の提供方法」と呼ぶ者あり)

○安藤まちづくり政策課長 土地の提供方法につきましては、今のところ、貸与というこ

とを考えております。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 それは、有償貸与と考えていいんですか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 今のところ、有償での貸与と考えております。以上です。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

奥村委員。

○奥村委員 先ほどのところとちょっと重なるんですけども、98ページの女性就業ということから考えたときに、テレワークっていうの、前から計画もされておられるのかなと思うんですけども、例えば三郷町であったり、葛城市であったりとか、そのテレワークっていうの進んでいるようなんですけども、斑鳩町としては、そこら辺のところ、方向性はどうでしょうか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 テレワークセンターについてなんですけれども、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方が可能な働き場を創出するというところで、近隣市町村においても既に設置している市町村もありますが、やはりその中でも、事業周知に大変努力しているにもかかわらず利用者が少ないという市町村もございます。また、単独施設の場合は、維持管理及び人件費に費用がかさんでいるという側面もお聞きしておりますので、当町におきましても、創業支援センターにテレワーク機能を併設することを検討しておりますが、今後とも近隣市町村などの利用状況などに注視し、研究してまいりたいと考えております。以上です。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

小村委員。

○小村委員 まず、98ページなんですけれども、先週の土曜日ですかね、この98ページの13、委託料のところ、創業支援相談事業、先週の土曜日行われていたんですけど、実施状況について、現在どのような形か、お尋ねいたします。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 それは3月8日の創業支援キックオフセミナーの状況でよろしいですか。

○小村委員 はい。

○安藤まちづくり政策課長 50人定員だったんですけども、本当に、48名来ていた

だきまして、大変盛況にさせていただいたものでございます。

当日はですね、篠山市のほうで古民家の再生のホテルをされております金野さんという方がいらっしゃるんですけども、その方に来ていただきまして、古民家再生による起業をどのように進めてきたかっていうことを講演いただきました。その後、町内でですね、先進的にクラウドファンディングをされているニシキ醤油の大方社長のほうから、そのノウハウについて講演いただきまして、そして、最後にですね、斑鳩町で、今、2月から創業支援相談をしておりますので、その相談員のほうが、どんなふうに相談しているかということ、あと、一番最後に、斑鳩町の担当者のほうから、この4月から始まります創業促進事業補助金、こちらの概要についての説明をさせていただきまして、たくさんの皆さんに興味深く聞いていただいたところでございます。以上です。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 定員50人、創業支援のセミナーで定員50人ってなかなか攻めたなというふうに思ったところ、48人ということで、盛会にされたのかなというふうに思うんですけど、今後、こういうような創業支援をされて、今度の、次の質問になるんですけど、今回、ふるさと納税によって得たお金で、JAの跡地ですかね、それを買ってまちあるきの拠点にするということですけど、そこの土地の有償、無償の提供の話がありましたけど、そういう商業施設にこの創業支援セミナーを受けた方が連携して入られるっていうようなイメージっていうのはあるんでしょうか。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 あの土地も相当広うございます。以前から、斑鳩町の観光の問題はやはり宿泊施設、これは奈良県も一緒ですけども、やはり宿泊施設の誘致をやりたいということは考えております。恐らく宿泊施設を誘致を、宿泊施設、それと先ほど課長申しあげましたように、その中に店舗、建物の中に店舗入ってくると思うんですけども、ただ、創業支援、個人の方ですので、その個人の方が、あそこへホテルとなりますと相当な、はっきり申しあげて、資金力のある、いわゆる相当な大企業でないとホテルは誘致できませんので、その方がどういう形でそこへ入られるかというのが今後の課題だと思っておりますけども、不可能ではないとは考えております。例えばその中で、例えば店舗あって、その店舗の中のワンプースを、例えばもう奈良県産のものを売るんやとか、また、極端な話ね、奈良県産の特産品の貴重な野菜と、今、高い野菜ありますわね、貴重な野菜、高い野菜、そんなのを、ブランド化した野菜を売るんだとかを提案されて、その中に入られる可能性は否定するものではないですけども、ただ、どういう形でやるかわかり

ませんので、ただ、その可能性はあるということだけは申しあげておきます。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 そうですね、できれば、創業支援セミナー、この間集まった方っていうのは、近隣の市町村もしくは斑鳩町の方が多いので、そういう方々が創業されて、また税収をしっかりと納めていただくというのが大事なのかなというふうにも思いますので、そういった面でも、連携ができるのであれば、今後、検討いただきたいなと思います。

続いての質問なんですけれども、99ページのプレミアム付商品券発行補助事業なんですけれども、前年度は町単費で行われて、今年度も町単費で行うということだと思っ
てなんですけれども、前年度はこの斑鳩の庁舎内で売ったと思うんですけど、なかなか行列ができていたのかなというふうに思うんですけど、奈良市とかですと、前回の国の発行した分ですと、往復はがきだとかはがきで応募してとかっていうふうな形でやっておったと思うんですが、斑鳩町としてはこの考え方、前回も私、質問させていただいたんですけども、この考え方については、本年度はどのようなになっているんでしょうか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 今年度につきましては、補助金を支払うということは提案させていただいてるんですけども、申込み方法についてはまだ決定しておらないところでございます。以上です。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 これは、逆に言うたら、委託先の商工会さんの考えるということですか。それとも町としてこうしてくれという指示があるんでしょうか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 今年度でしたら、町のほうからどのような形にしてほしいという依頼がありまして、商工会さんで決められましたが、来年度につきましても、また商工会さんと協議させていただきたいと思っております。以上です。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 その場合、今あるのが、はがきとかだと、ちょっと、事務費っていうんですかね、というのがかかってしまうので、発行額が少なくなってしまうっていうようなあれもあるんですけども、その日のその時間帯に買いに行けない人等もいてる中で、また役場の庁舎内ですごく待っていただいているっていうこともあるので、そこら辺もしっかりと検討いただきたいなというふうに思います。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 ご意見いただきまして、ありがとうございます。また次年度の運営に検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 特に乳母車を押しているお母さんがずっと待っているっていう姿がね、僕の中ではちょっと心が痛かったなっていうふうに思いますので、そういうところも考慮の上で、ちょっと考えて、せっかくね、多子世帯はプラスアルファでしたね。

(「いえ」と呼ぶ者あり)

○小村委員 ああ、今回なかった。そういう子どもを連れてプラス1名にされる方とかもね、いてましたので、そういう点も考えていただきたいなと思います。

続いてなんですけども、100ページの、先ほども説明あったモニュメント広場の件なんですけど、実際、今のところ、まだモニュメント広場のイメージがっていうところがすごくネックになっていると思うんですけど、しっかりと考えていただきたいのは、あの土地をどう利用していくのかっていうところで、すごく法隆寺にも近いところですし、国道との接続点でもありますし、モニュメント広場っていうような形式で観光客が本当に喜んでいただけるのかなというところなんです。これは意見としてなんですけど、このところをしっかりと考えていただいて、土地の活用は考えていただきたいなと思います。以上でございます。最後、意見です。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

伴委員。

○伴委員 98ページの19節のシルバー人材センターの助成金なんですが。

○坂口委員長 シルバーは変わっていますねん。

○伴委員 わかりました。

それなら、99ページのプレミアム付きの、皆さんこれについての質問があったやつですねんけど、これ、今までの実績で、イオンとか、万代とか、上新電機とか、こういう大手さんとそれ以外の比率というのは大体わかりますかね、使われた。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 今年度、2月20日現在の換金状況で申しあげますと、上新、イオン、万代、木のうたの大型店で3,043万4,000円で、その他の小売業が548万3,000円です。パーセンテージに直しますと、大型店85%、その他小売業が15%となっております。以上です。

○坂口委員長 伴委員。

- 伴委員 これの目的は何でしたかな。プレミアム商品券の、この事業の目的ですね、コンセプトを聞かせてください。
- 坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。
- 安藤まちづくり政策課長 地域経済の活性化でございます。以上です。
- 坂口委員長 伴委員。
- 伴委員 これ、町長にお聞きしたいんですが、この地域経済の活性化で、大型店が85、そして、今、聞くと、それ以外が15という数字、今、出ている中で、これ、続けられると。私、これ、どう考えても地域経済、それは、ものが動くというもの言うたらそうかもわかりませんが、地元企業のことを考えていくと、ちょっとこのあたり、どうかと思うんですが、このあたり、ちょっと町長、お聞きしたいんですが。
- 坂口委員長 小城町長。
- 小城町長 今、安藤のほうから言いましたように、この3,043万が85%、イオンも、それから電気屋が、上新電機、それからもうひとつ、何やったかな、木のうたと。これはもうやっぱり地域的に、これ、イオンで買物するのはやっぱり町内の方々がやっぱり多いですから。当然また、火曜日はポイントが倍になりますから、それはもうバスでも、あるいは三郷町でもタクシーはそこへ来られますからですね、私は活性化になっていると思いますし、これで548万円、やっぱり町内で、これ、使うというたら、1万円ですから、なかなかやっぱり548万円って、非常にやっぱり活用度が高いと思います。
- 1万円が1人で、これは販売していますから、それやっぱり1万円券を10枚渡してですね、10万円もらえれば、上新電機とかああいうところにやっぱり買物に行く人は多いと思いますけど、1万円という限度っちゅうのは、私はやっぱりその方々が、ちょっとでもやっぱりどこぞの飲食店で食べるとか、あるいはそういう買物をするとかいう形で、かなりやっぱり斑鳩町の商工会の皆さん方には反映していると。そういう形で、やっぱりのぼりを見ていたかて、やっぱり皆さん方、そののぼりを上げてですね、やっぱりちょっとでも品物を売りたいという気持ちがありますし、また、お客さんはお客さんとして、その1万円券を持ってやっぱり買物に行くと。
- その中で、そのイオンと上新電機と木のうたの3,043万、85%というのは、私は、当然やっぱり、その地域、地域から考えたら、買物に行かれると。ここは、やっぱりその町内の商店街で買う方々もやっぱりこの548万円という金額出ていますようにですね、私はやっぱり非常に、商工会としてはやっぱり効果があるんじゃないかと思っています。

ます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 私は、やっぱりこれ、なかなかそこまでいかないん違うかなと、これ、意見が違うんですけど。やはり、ほとんど、85%が大きいところに流れてしまっていると。確かにおっしゃるように、540万というのは大きな額です。なかなかそれが、こういうことをしないと流れていかないっていうのが。ただ、これ、566万ですか、いうお金を、ほかの地元の育成に何か使えることができませんやろうか。何か大型店を喜ばせているって言うたら表現悪いんですけど、何かまた考案していただきたいと私は思っている。

次の質問に移ります。ちょっとここで言うのはわかりませんねけど、先ほどから出ているモニメントの広場なんですけど、あれ、大体、ちょっとわからないかもわかりませんが、土地の細長いイメージはものすごくあるんですけど、土地の幅としては、大体、わかりますやろか、あの土地の幅というのは。ちょっとここではわかりませんか。非常に細長い、歩道との関係で細長いと思いますねけど。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 すみません、ちょっと今、資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。申しわけございません。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 最後に、100ページの上から2番目の奈良県修学旅行誘致促進委員会、これ、何かおもしろいなと。ただ、金額、これ、4万円で、分担っていうことになっている。

これ、県でそういうことをされる中に斑鳩町が入られる。これ、金額とこの誘致の促進委員会、これ、どんな感じの事業なんでしょうか。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 奈良県のほうでですね、修学旅行の誘致をいろいろな、教育委員会さんとかに呼びかけてしていただいています、奈良県で、何年かに一度、奈良県のいろいろな、奈良市でありますとか、斑鳩町でありますとか、明日香村でありますとかの、どんなふうに修学旅行に行かせるかっていう冊子をつくっていただいております。そのような経費を各町で分担しているものでございます。以上です。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 予算書の99ページの観光協会補助金の奈良市・斑鳩町連携誘客推進事業分についてなんですけれども、最近、ビッグデータとかリーサスとかってエビデンスに基

づいた政策ってということで、最近はですね、大阪から斑鳩町、斑鳩町から奈良市、京都とかですね、移動をしている人の人数が大体わかるようになったと思うんですけども、この連携についてですね、今の現状がですね、どういう数値として把握されておられるのか、その数値をですね、どれぐらいの数に上げていきたいのか、また、現状の外国人の移動状況などもあわせて、ちょっと報告していただきたいと思います。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 このリーサスの数値ではないんですけども、平成28年度に国の地方創生加速化交付金を受け、観光戦略を策定しておりまして、その中で携帯電話の位置情報を活用したビッグデータ調査を行っております。その結果といたしましては、斑鳩町に訪問した外国人が国内でほかに訪問した場所を調べておりまして、その中でトップとなっておりますのが奈良県奈良市でございます、10.3%となっております。ちなみに、2位が京都市の清水寺周辺、3位が大阪の大阪城周辺ということになっております。

また、このほかですね、法隆寺iセンターにおける案内におきまして、東大寺、薬師寺など奈良市内の観光地の行く先を尋ねる人が大変多くある実態でございます。以上です。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 斑鳩町から奈良市内に行く人が10.3%は多いなということで、今、ご報告いただきましたけれども、これ、人数に直すと、携帯電話の追跡調査だというふうにご報告いただきましたけれども、どれぐらいの人数のうちのこの10%って、何人になるんですかね。わかる範囲で結構ですけど。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 すみません。今ちょっと、すぐ出ませんので、また後ほど回答させていただきます。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 数字については後で教えていただけるとしまして、もうちょっと詳しく業務内容を教えていただきたいと思います。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 奈良市との連携事業についてのお尋ねでよろしいでしょうか。今年度につきましては、台湾への観光キャンペーンを奈良市さんと一緒に行わせていただいたところでございます。

平成29年度についてなんですけれども、平成29年度につきましては、修学旅行の誘致をですね、奈良市さんと一緒にさせていただき予定でございまして、行き先については、横浜市と四国の予定でございます。奈良市さんについては、それらのノウハウを大変よく持っておられますので、こちらとご一緒にさせていただきたいということでさせていただいております。以上です。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

平川委員。

○平川委員 このことではないんですけれども、法隆寺の周辺の松の葉っぱがすごく落ちてきてってということで、県道なので、県のほうでいつも掃除はされると思うんですけれども、やはり斑鳩町の観光の主要なメインの場所であるので、その辺は、観光の観点からそういうことを、こう、何とかするっていうことはできないんでしょうかね。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 今、平川委員がおっしゃるようにね、あの松の枯れ葉、風が吹いたら、もうほとんどあります。いつも観光協会の関係で、ボランティアの方が夕方ごろから掃除をされている場合もございます。ただ、やっぱり限度があります。やっぱりそういうことを考えますと、県が何ぼ、それはあれをしているよってに県がやってくれと、それはもう、ほとんどしません。もうほとんど地元がやらなかったら誰もしませんし。ずっと継続していけるっていうふうにはなかなか難しいと思います。やっぱりこうして風が吹いて、やっぱり松枯れが出ますから。そういう点については、やっぱり今後、どういう形をもっていくのか、そしてそれを、結局1週間に一遍ぐらいは地元の商店街の方々とも協力をもらえるのか、そこらをやったりしていかなかったら、もう商売されている方が、ほとんどそれを関与されませんし、やっぱり町の関係になってきますし。そういうことで、結局、松枯れも、今、多いし、枯れた場合は、もう松は切って、そのままほっていますから。

そういう形をやっぱり考えたら、やっぱり県当局もそういう点では、世界遺産であるっていう、この法隆寺が言われてるわけですから、そこらをやったり十分していただくというのが本来ですけども、やっぱり地元としても、そういう点については、できるだけ1週間に一遍ぐらいは掃除はしますけども、やっぱりそういう点ではなかなか行き届かないという点もございますので、今後やっぱりいろいろと調査をしながらそういう点について考えていきたいと思っております。

○坂口委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

次に、第 8 款 消防費について、説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第 8 款 消防費につきまして、ご説明申しあげます。

失礼して、座って説明をさせていただきます。

それでは、予算書の 1 3 ページをお開きいただきたいと思います。第 8 款 消防費でございます。新年度は、総額 3 億 7, 6 7 3 万 5, 0 0 0 円を計上いたしております、前年度と比較して、1, 1 9 9 万、3. 1 %の減額となっているところでございます。

それでは、消防費に係る各科目のご説明を申しあげます。

予算書の 1 1 1 ページをお開きいただきたいと思います。

まず初めに、第 1 目の常備消防費についてでございます。これは奈良県広域消防組合の負担金といたすものでございまして、新年度、3 億 6 9 5 万 1, 0 0 0 円を計上いたしましたところでございます。

次に、1 1 1 ページから 1 1 2 ページの第 2 目 非常備消防費についてでございます。新年度は、2, 8 0 2 万 3, 0 0 0 円を計上いたしております、前年度と比較して、1, 1 6 7 万 5, 0 0 0 円、2 9. 4 %の減額となっております。主な予算の内容は、町消防団の運営のほか、自衛消防団の支援、消防団の資機材の充実などがございますが、減額となった主な理由といたしましては、平成 2 8 年度に県防災行政通信ネットワークの再整備が完了したことによるものでございます。

初めに、町消防団の運営につきましては、1 1 1 ページの第 1 節 報酬におきまして、消防団員に係ります報酬 1, 1 1 5 万 2, 0 0 0 円を、また、新年度は、消防団の装備の基準の改正に伴います消防団活動服の更新に要する経費を含めまして、第 1 1 節の需用費で 5 5 7 万 3, 0 0 0 円を、また、第 1 9 節 負担金補助及び交付金では、分団運営費等を含め 7 8 8 万 4, 0 0 0 円を計上いたしましたものでございます。

次に、消防団の資機材の充実につきまして、消防団員の安全性向上のため、防火衣の更新に要する費用といたしまして、第 1 8 節 備品購入費で 1 0 6 万 3, 0 0 0 円を計上いたしましたものでございます。

次に、1 1 2 ページから 1 1 3 ページの第 3 目 消防施設費についてでございます。新年度は、2, 5 2 7 万 3, 0 0 0 円を計上いたしております、前年度と比較して、5 5 5 万 4, 0 0 0 円、1 8. 0 %の減額となっております。予算の主な内容は、消防施設の維持管理、消防施設の整備の支援などがございますが、減額となった主な理由は、平成 2 8 年度、斑鳩町の消防団第 3 分団詰所駐車場用地の購入が完了することによるも

のでございます。

初めに、消防車両の更新でございますが、新たに消防団第3分団輸送車の更新に要する費用といたしまして、113ページの第18節 備品購入費で1,000万円を計上いたしております。

次に、消防施設整備の支援では、自治会等が行います消火器具等の整備を支援するため、第19節 負担金補助及び交付金の1つ目でございます、消防施設整備事業等補助金といたしまして221万6,000円を計上したものでございます。

次に、第4目の水防費についてでございます。水防出動等に要する費用といたしまして、新年度、46万5,000円を計上いたしたものでございます。

続いて、113ページから114ページの第5目 災害対策費についてでございます。新年度は、1,602万3,000円を計上いたしております、前年度と比較して、456万4,000円、39.8%の増額となっているところでございます。この増額となりました主な理由は、高齢者等を対象とした災害情報配信サービスの実施あるいは防災ハザードマップの作成や業務継続計画の策定などを実施するためでございます。

まず初めに、災害物資の備蓄につきまして、消費期限が到来する非常食の更新、また、避難所におけます敷マットや簡易間仕切りの備蓄のほか、新たに、感染症予防対策といたしまして、サージカルマスクの購入に要する費用など、113ページの第11節 需用費の消耗品費で571万円を計上いたしたものでございます。

次に、防災情報メール等の推進につきましては、新たに、携帯電話等を持たない高齢者や障害者に対しまして、音声電話やFAXによる災害情報の配信サービスを実施するための費用といたしまして、第14節 使用料及び賃借料の4つ目でございますが、災害情報伝達システム使用料といたしまして64万2,000円を計上いたしたものです。

さらに、防災ハザードマップの作成につきましては、新たに、国の大和川浸水想定区域の見直しや県の土砂災害警戒区域等の指定にあわせまして、地震ハザードマップの内容を包括しました防災ハザードマップの作成に要する費用といたしまして、第13節 委託料の1つ目におきまして、ハザードマップ作成委託料265万円を計上いたしたものでございます。

さらにその下でございますけれども、業務継続計画の策定といたしまして、新たに、災害時において優先的に実施すべき町の業務を特定するとともにその執行体制等を定めた業務継続計画の策定に要する費用といたしまして、委託料で業務継続計画策定業務委託料280万円を計上いたしたものでございます。

次に、自主防災組織の支援でございます。自主防災組織の設立・活動に対する助成に要する費用といたしまして、114ページの第19節 負担金補助及び交付金で、自主防災組織補助金195万円を計上いたしましたものでございます。

以上で、第8款 消防費につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第8款 消防費について、質疑をお受けいたします。

伴委員。

○伴委員 113ページの19節の真ん中よりちょっと下の消火栓管理費負担金って、これ、どちらのほうに払うお金ですねやろ。

○坂口委員長 加藤総務課長。

○加藤総務課長 こちらにつきましては、水道のほうで業務のほうをやっていただいております。そちらに係る費用を町のほうで負担をさせていただくということで行わせていただいております。なお、実際の点検につきましては、上水道課のほうで契約を行った上で、その金額について、事務費を合わせて、町の負担分としてお支払いをさせていただくということでございます。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第8款 消防費に対する質疑を終結いたします。

次に、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、あわせて説明を求めます。

植村総務部長。

○植村総務部長 それでは、第10款 災害復旧費、第11款 公債費及び第12款 予備費について、あわせて説明申し上げます。

失礼して、座って説明をいたします。

まず初めに、第10款 災害復旧費についてでございます。予算書の143ページから145ページにかけてでございます。

第10款の災害復旧費では、災害の発生に伴い、早急に各施設の災害復旧に対応できるよう、名目といたしまして、1,000円をそれぞれの費目に計上をいたしましたところでございます。

続きまして、145ページの第11款 公債費についてでございます。

まず初めに、第1目の元金でございます。新年度は、7億6,465万6,000円を計上いたしております。前年度と比較をいたしまして、4,532万円、6.3%の増額となっております。

次に、第2目の利子では、新年度は、1億9万4,000円を計上いたしております。前年度と比較して、2,029万4,000円、16.9%の減額となっております。

町債の活用につきましては、世代間の負担の公平性を考慮しながら本町の行政課題を克服していくためには、建設地方債を初め、特例債である臨時財政対策債の活用もやむを得ないものと考えておりますが、ただ、後年度に確実に財政負担が生じますことから、可能な限り借入金の縮減に努めるなど慎重に対応してまいるところでございます。

最後に、第12款 予備費でございますが、不時の支出に備えるため、5,000万円を計上いたしましたものでございます。

以上で、第10款 災害復旧費、第11款 公債費及び第12款 予備費につきましての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に対する質疑を終結いたします。

安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 すみません、先ほどのご質問でお答えできなかった件につきまして、ご回答させていただきます。

まず、伴委員さんからの、モニュメント広場予定地の東西の幅についてなんですけれども、100.56メートルでございます。

続きまして、小林委員さんからご質問いただきました、外国人で奈良市と斑鳩町を往来した人の人数でございますけれども、こちらにつきましては、実際の数ではございません。このビッグデータを調査しました数になりますけれども、全体で約9,500人が斑鳩町を訪れておまして、うち、奈良市と斑鳩町を両方訪れた方は978人、約の数でございますけれども、となります。以上です。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 奥行きをちょっと教えてほしいってということで質問させていただきましてんけ

ど、トータルの面積教えていただいたら平均は出ますので、トータルの面積、教えてください。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 奥行きなんですけれども、最大で10メートル、約10メートルでございます。

すみません、訂正いたします。最大で16メートルでございます。最小で。

何度も訂正で申しわけございません。最大で、元に戻しまして、10メートルでございます。10.1メートルでございます。

最小はもう本当に一番ちょっとになってしまいました。

(「三角やな」と呼ぶ者あり)

○安藤まちづくり政策課長 はい。

(「トータルは」と呼ぶ者あり)

○安藤まちづくり政策課長 トータルの面積ですか。面積は、781.41平方メートルです。以上です。

○坂口委員長 よろしいですか。

小林委員。

○小林委員 9,500人ということで、捕捉、多分、恐らく、全ての携帯電話のキャリアじゃなくて特定のメーカー、auさんとか、ドコモさんとか、ソフトバンクさんだけの数になるのかな。9,500人っていうね、携帯電話の持っている人の追跡調査にしたら少ないんですけれども、ちょっと補足で説明していただきたいなと思います。

○坂口委員長 安藤まちづくり政策課長。

○安藤まちづくり政策課長 この調査につきましては、ドコモのデータを利用された方のビッグデータとなっております。その中でも、斑鳩町を訪れた人のデータ、1年間ですべてありますのが約9,500人でございますので、それほど少ない数ではないかなと思っております。以上です。

○坂口委員長 よろしいですか。

以上で、総務部・会計室・議会事務局所管に係る予算についての審査を終わります。

理事者入れかえのため、14時15分まで休憩いたします。

(午後1時58分 休憩)

(午後2時15分 再開)

○坂口委員長 再開いたします。

それでは、健康福祉部所管に係る予算審査を行います。

初めに、第3款 民生費について、説明を求めます。

面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 それでは、第3款 民生費のうち、健康福祉部が所管します各費目の予算につきまして、ご説明を申し上げます。

失礼して、着席させていただいて、ご説明いたします。

一般会計予算書の61ページをお開きいただけますでしょうか。

初めに、第1項 社会福祉費であります。61ページから63ページの第1目 社会福祉総務費では、新年度は、3億9,817万5,000円を計上しております。前年度と比較して、1,266万1,000円、3.1%の減額となっています。

主な予算の内容は、まず、新たに取り組む事業といたしまして、町と住民が一体となって地域福祉に向き合うことのできる指針として、地域福祉の推進に関する事項を定める地域福祉計画の策定を、平成29年度から2か年事業で策定を進めてまいります。その1年目の費用として、第1節 報酬のうち、地域福祉計画推進協議会委員報酬10万円、62ページの第12節 役務費の通信運搬費33万9,000円、第13節 委託料において、地域福祉計画策定業務委託料100万など、合わせて145万7,000円を計上しております。

また、このほかに、職員に係る人件費のほか、社会福祉団体への補助金、生活環境部が所管いたします国民健康保険事業特別会計への繰出金などに要する費用となっております。

次に、63ページから64ページの第3目 老人福祉費でございます。新年度は、7,107万8,000円を計上しております。前年度と比較して、231万2,000円、3.2%の減額となっています。

主な予算の内容は、まず、新たに取り組む事業として、平成30年度から3か年を計画期間とする第7期斑鳩町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定を進めてまいります。その費用として、63ページの第12節 役務費の通信運搬費のうち13万5,000円を、第13節 委託料において、介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務委託料180万円など、合わせて194万8,000円を計上しております。

また、介護職員の技能の向上及び介護施設等における長期就労を支援し、質の高い介護サービスの継続的な提供の促進を図るため、64ページ、第19節 負担金補助及び交付金において、介護職員初任者研修受講就労助成金50万円を計上しております。

次に、64ページから65ページの第4目 老人憩の家運営費であります。老人憩の家の臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理等に要する費用として、新年度は2,191万1,000円を計上しており、前年度と比較して、57万9,000円、2.7%の増額となっております。

次に、66ページから69ページの第7目 障害福祉費であります。新年度は、5億7,530万9,000円を計上しております。前年度と比較して、1,439万4,000円、2.6%の増額となっております。

主な予算の内容は、まず、新たに取り組む事業として、平成30年度から3か年を計画期間とする第5期斑鳩町障害福祉計画の策定を進めてまいります。

また、この費目は、障害者総合支援法に基づくサービスの給付が過半を占めており、69ページの第20節 扶助費で、5億2,655万円を計上しております。

次に、69ページから71ページの第8目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費であります。ふれあい交流センターの臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理等に必要な費用として、新年度は、3,570万9,000円を計上しております。

次に、71ページの第9目 介護保険事業繰出費であります。新年度は、3億7,260万5,000円を計上しております。前年度と比較して、1,364万1,000円、3.8%の増額となっております。

介護保険給付に係る町の法定負担分の12.5%に当たる介護給付費繰出金2億8,389万円のほか、地域支援事業費に係る町の法定負担金、職員の人件費や事務費の経費に係る費用及び介護保険低所得者保険料軽減に係る繰出金を計上しております。

次に、71ページから73ページの第10目 総合保健福祉会館管理運営費であります。総合保健福祉会館の施設の維持管理等に必要な費用として、新年度は、3,379万4,000円を計上しております。

平成20年9月に生き生きプラザ斑鳩がオープンして10周年を迎えることから、当プラザが保健・福祉の活動拠点施設としてより一層多くの皆さまに愛され、親しまれる施設としてご利用いただくために、総合保健福祉会館開館10周年記念事業を開催してまいります。

続きまして、第2項 児童福祉費でございます。

初めに、74ページから75ページの第1目 児童福祉総務費では、新年度は、1億4,707万円を計上しております。前年度と比較して、斑鳩黎明保育園の増築支援に要する費用が増となったため、大きく増額しております。

児童福祉事務にかかわる職員の人件費と、保育所、学童保育、児童手当以外の事務や事業に係る費用を計上しております。

また、新たに取り組む事業として、斑鳩町で子どもを産みたい、育てたい、いつまでも斑鳩町で暮らしたいと誰もが実感できるまちを目指し、より一層子育て支援を推進するために、子育て応援宣言を策定してまいります。この宣言文について、平成29年6月町議会定例会で議会に上程させていただきたいと考えております。

また、75ページの第19節 負担金補助及び交付金において、より一層安心して子育てが行えるまちづくりを推進するため、黎明保育園の増築支援として、国の補助率12分の8、国庫補助額で9,337万7,000円を財源とする私立保育所施設整備費補助金1億622万3,000円、斑鳩黎明保育園、小規模保育所ほうりゅうじの運営支援として、私立保育所運営費補助金973万8,000円、病児保育事業の利用料の一部を助成する病児保育事業利用助成金4万円を計上するとともに、町内の空き家を活用し、移住・定住を促進するため、子育て世帯移住促進事業補助金120万円を計上しております。

次に、75ページから78ページの第2目 保育園費であります。保育士などの人件費を含む町立保育所の運営に要する費用として、新年度は、3億996万8,000円を計上しております。町立保育所において、通常保育のほか、引き続き、延長保育や一時預かり、障害児保育を実施してまいります。

次に、78ページの第3目 児童保育費でございます。新年度は、平成29年1月時点の申込申請者をもととして、2億3,269万8,000円を計上しております。前年度と比較して、3,346万3,000円、16.8%の増額となっております。

予算の内訳は、町内の斑鳩黎明保育園、小規模保育所ほうりゅうじ及び町外の私立保育所の入所委託料として2億2,928万1,000円のほか、町外の公立保育所入所委託料として315万9,000円、町外の認定こども園への委託料として25万8,000円を計上しております。

次に、79ページの第5目 児童手当支給事業費であります。児童手当及びその給付に要する事務費として、新年度は、4億7,210万7,000円を計上しております。

最後に、第3項 災害救助費でございます。第1目 災害救助費で、前年度同額の2,000円を計上しております。万一の災害の発生に備え、早急な対応を図るための名目予算となっております。

以上で、第3款 民生費のうち、健康福祉部が所管をいたします予算の説明とさせて

いただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 61ページの地域福祉計画のことですけれども、厚生委員会のほうにも議案としてあがっていると思うんですけれども、この委員の構成で、団体の推薦にもっていうふうなことが書いてあったかと思うんですけれども、さきの一般質問でも、子育ての分野、子どもの貧困の部分も含めてこの地域福祉計画の中で話をしていくっていうことでしたので、大体どういう委員さん、想定されているのか、ちょっとお伺いできたらと思います。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 地域福祉計画推進協議会の委員構成でありますけれども、識見を有する者、住民関係団体からの代表者、社会福祉関係団体からの代表者、公募による者、その他町長が必要と認める者の、この5つの枠になっておりまして、それぞれ、のうちですね、社会福祉関係団体からの代表者といたしまして、現在のところ、社会福祉協議会、障害者福祉関係団体、高齢者福祉関係団体、児童福祉関係団体からそれぞれ1団体ですね、各分野における団体の方を委員になっていただこうと考えております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 それと、これに先立ってのアンケート調査とかは実施されるのでしょうか。どういう、何人ぐらい対象にして、どういう調査をされる予定でしょうか。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 地域福祉計画策定のためのアンケートですけれども、2か年計画で計画を策定するわけがございますけれども、1年目の平成29年度におきまして、アンケートを実施し、その分析をしたいと考えております。現在のところのアンケート予定者数は、1,200名を予定としているところでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 特に福祉にかかわりのある人を対象にするというのではなくて、もう一般の住民さんを対象にしたアンケートという感じでいいのでしょうか。それとも、また別途、民生委員さんとか福祉にかかわっている人の調査は調査で、また別にされることを予定されているんですか。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 現在のところ、18歳以上の方で無作為抽出でアンケートをした
いと考えているところがございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 初めてつくられる計画だと思いますので、どういうところのご意見いただい
て計画つくっていくのかっていうこともちょっと考えながら進めていっていただきたい
なっていることと、やはり計画をつくるのが目的なんじゃなくって、計画つくる過程
において、福祉にかかわってる人とか、興味のない人も含めて、どういうふうに巻き込
んでいって地域の福祉をつくっていくのかっていうことが大事になってくるので、その
計画をつくる過程でどういうふうにもまく人を巻き込んでいけるのかっていうことも考
えながらつくっていただきたいなというふうに考えます。

続いてですけど、高齢者福祉のほうですけども、介護保険の改正で総合事業が始ま
るということで、7町村を対象に取り組みをされていくっていうことを以前伺ったんで
すけど、そのあたりはどういうふうに予算に反映されているのか、ちょっとお伺いした
いんですけど。

○坂口委員長 平川委員、何ページ。

○平川委員 介護保険になるので、多分64ページ、63ページあたりになるかなと思う
んですけど。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 介護保険などの関係でしたら、介護保険の特別会計のほうで事業費
のほうは計上しておりますので、そちらのほうで。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 65ページの一番上の修繕料、老人憩の家修繕ですねんけど、これは何してく
れはりまんねやろ。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 去年は、予算で70万円計上させていただいておりましたけども、
29年度は、東老人憩の家のカーペットが非常に、こう、汚れておりますので、東老人
憩の家のカーペットの修繕と通常修繕ということで、130万円を計上させていただ
いております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 参考までに、このカーペット、何年ぐらい使うてくれてはって、修繕になっ
てまんねやろ。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 平成18年度、平成19年の3月に東老人憩の家のカーペットの張りかえをしております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 続きまして、1つ前のページで、64ページで、19節の上から5つ目の、この介護職員初任者研修受講就労助成金、多分これ、何か応援してくれはると思いますねん。ちょっと具体的に教えていただけますか。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 介護職員の技能の向上及び介護施設等における長期就労を支援するというので、質の高い介護サービスの継続的な提供の促進を図るために、介護職員の初任者研修受講費の一部を助成をさせていただくというものでございます。受講に要した受講料の2分の1、そして5万円を上限として、10人分をあげさせていただいております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今の話聞くと、そういうので資格の持っている方をふやしていくというようなことでやっていただくというのはわかりました。

続きまして、75ページの真ん中辺り、19節の私立保育所施設整備費補助金、これ、1億622万ですか、入っていますねんけど、これ、全額が町と違うような。こんな大きな金額が町の負担違うかっと思えますねんけど、この内訳っていいですか、教えていただけますか。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 この私立保育所施設整備費補助金1億622万3,000円の内訳でございますけれども、このうち国の補助額が9,337万7,000円、町の負担分が1,284万6,000円となっているところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 たしか私、たしか総務の委員会やったと思えますねんけど、こんな比率、もう少し町の比率が高かったと思うんですが、事業者さんと国と町とのバランスが。今聞くと、軽いのはものすごくありがたいですけど、これ、何か、比率の変更か何かあったように思います。違いますかな。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 現在申しました金額での比率につきましては、待機解消加速化プ

ランという市町村の負担分が有利に、国庫の補助負担率が高いもので事前協議を進めさせていただいておりまして、その負担割合の予算計上しております。

ちなみに、負担率でございますけれども、国庫の補助基準額ですね、が1億4,162万9,000円でございます。この1億4,162万9,000円のうち、12分の8が国庫補助の対象となりまして、先ほど申しました9,337万7,000円。町の負担が12分の1で1,284万6,000円、事業主負担が12分の3で3,540万6,000円となっているところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 これ、トータルの建物、たしかこれ、1億ぐらいの建物じゃなかったように、2億ぐらいかかっていたと思いますねんけど、ちょっとその辺との、今の説明がわかりにくいんですね、すみません。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 当初、概算で申しあげていたのが2億1,150万だったと思います。先ほど中原課長が申しましたように、当初の、当初というか、事前の事前ですね、の国への相談であったり、県での相談の場合、国が2分の1ですよと、町が4分の1ですよと、事業者負担が4分の1ですよと、そういった協議を進めていったんですけど、その中で加速化プランっていうのに採択をされる見込みになったことがございますことから、国のほうが12分の8、町のほうが12分の1ということで予算のほうで計上しているところでございます。

なお、黎明保育園さん、いわゆるその部分ですね、ただ、4分の1ではなくて、2億からその補助金を引いた部分全てをいわゆる事業者負担が、事業者のほうで設置されますので、その補助金の額だけではなく、持ち出しも相当あった中で整備をいただくというふうになっているところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 雰囲気は、最初の説明のとおり言うてくれはりましたけど、ほな黎明さんは大体負担何ぼぐらい、事業者さんの負担って何ぼぐらいになりますねやろ。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 黎明さんの、2億1,150万で計算いたしますと、黎明保育園さんが約半分の1億530万円程度になる予定でございます。

○坂口委員長 伴委員

○伴委員 わかりました。それぐらい負担があるということですね。

この3つ下の子育て世帯移住促進事業補助金、これはどういう事業ですか。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 この子育て世帯移住促進事業補助金でございますけれども、町内の空き家の有効活用を図り、移住及び定住を促進するため、空き家の改修に要する費用に対し予算の範囲内で補助する、これは都市建設部が所管します空き家活用促進改修の支援事業を行う場合、その事業に子育て世帯が申請をされた場合、加算分、補助金の加算として補助金を出そうというものでございます。内容的には、その本体の改修事業を行われた方が子育て世帯の場合は、20万以上の工事となりますけれども、その2分の1または上限を20万円として補助させていただく。それと、引っ越しにかかる費用、これも10万円として補助させていただくというものでございます。

また、その転入された方がですね、町内で三世帯同居、近居となった場合は、さらに10万円の加算を行うものでございます。

○坂口委員長 伴委員

○伴委員 以前聞かせていただいていたの、それがこれでしてんな。わかりました。

あと、最後に、78ページのちょうど真ん中あたりの13の委託料の私立保育所入所委託料、これ、金額、大きいですな、これ。2億何ぼかかっていますな。それで、いつも、これ、質問させていただいています。もう一度お聞きします。町立の保育園と私立の保育園、ざっとで、私立のほうが町の負担は軽なるんやという説明はずっと聞いている。これだけかかって、いろいろな補助されていて、かかっている、正味のところ、大体、園児1人当たりでも構いません。それとも、もっとわかりやすい説明でも構いません。ちょっとその町立と私立の負担、町の負担、このあたり、もう一度お願いします。

○坂口委員長 西巻健康福祉部長。

○西巻健康福祉部長 町立保育園と私立の保育園との比較ということで、園児1人当たりで29年度予算に基づきましてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、75ページの第2目 保育園費のところをごらんいただけますでしょうか。ここの費目に関しましては、いわゆる町立の関係経費となっておりますので。平成29年度の予定の人数なんですけれども、318人の園児の方を見込んでおります。これで単純に本年度3億996万8,000円を割ってみますと、1人当たり97万5,000円となっているところでございます。

次に、78ページをごらんいただけますでしょうか。第3目 児童保育費のところでございます。この費目につきましては、斑鳩黎明保育園、そして小規模のほうりゅうじ、

あるいは広域入所に係る委託料となっているところでございます。この委託料の予算上の計上人数といたしまして、218人を計上いたしているところでございまして、1人当たり直しますと、104万3,000円となっているところでございます。

このように、総費用ではいわゆる委託のほうが上回っているんですけども、公立のほうにつきましては国庫補助が入ってこない仕組みになっております。いわゆる三位一体の改革以降、交付税措置になっておりますので、いわゆる一般財源ベースで申しあげますと、いわゆる公立のほうは72万円、私立、第3目のほうなんですけども、これが25万3,000円となっております、その差が大きくなっているというところでございます。72万円の中には交付税算入はございますけれども、国庫補助等の補助額の部分はございませんので、あくまでも一般財源ベースで72万円かかるということになっております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今の、わかりますねん。もう一遍じっくり考えたらわかるので。その差額として、1人当たり何ぼの金額の差額、今、出るか、ちょっと計算してもらえますか。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 差額として、46万7,000円の差額になります。1人当たりベースで。一般財源ベースで。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 大きいですがな。私立と公立と。町長、前、やっぱりもう町立は絶対町立で残していくとおっしゃられた、私、答弁覚えてますねけど、これだけ違うかったら、やっぱり将来的には、これ、委託ということも考えていかんというのも選択肢にあるように。それでも、町立はやっぱり町立で残していかなあかんと。それは確かに、意義っていいですか、それはあると思います。金額だけ見ると、1人当たり、これ、四十何万という額になりますねんけど、このあたり、町長、どんな感じですか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 この政策そのものはもう、保育、あるいはまた幼稚園とか、これはもう国のほうは、当初からもう私立に依存すべきという補助体制をしているわけです。国、まあ言うたら私は高いやないかと。ほな公立でやったほうがええからって言うて、私のほうも、49年、47年が斑鳩幼稚園、それから今度、小学校できたところに西幼稚園、それで東幼稚園と、これ、3つ、しています。あるいは保育所は、もともと4つあったんです、公立で。それを2つに、今、なっていますけども、もうあわの保育園と、今、た

つた保育園ですけども、もう1つ、今、小吉田のところにある、もう今、うちの文化財の収蔵庫みたいになってますけども、それと、それから並松のところにもあったやつを、2つなくして2つにしているということですけども。

これはもう、どう考えても、私立のほうは、この幼稚園にしたらもう就学奨励費というのがもらえますから。これは大きい金ですから、町から出す金は。そしてまた、今、保育所も一緒に、今おっしゃったように、それだけの差があるわけですけども、それも議会です、幼稚園か、何でこんな公立の幼稚園、利用料6,000円も、これ、取るのということで、私のほうも、就学奨励費見たら、六千二、三百円でそんなに変わらない。

そういうことを考えますと、やっぱりこういう行政というのは、もともとからやっぱり私立に依存をしてきたやつを、公立もやっぱり助成をするから安いということやってきたと思いますけども、私はやっぱりこれからは、一番問題は、今、安倍総理もおっしゃっているように、待機児童をなくすという原点に立ってですね。きのうあたりも、衆議院も第二議員会館かどこかに集まってですね、死ねとかいうてですね、何ぼ20か所受けても通らへんという話、東京あたりは恐らくそうやと思いますけども、これも国の関係から考えたら、国の基準で、東京中心に考えていますから。我々の地域、田舎のほうはですね、割とそういう点では、ものすごく場所に広いですから、そういうことを考えたら、なかなか基準に当てはまらないということもありますから。これからはやっぱり保育所そのものについても、やっぱり私立で認可をいただくということも、なかなか県通じて国に上げますからですね、必ず、絶対やったろうということは、もう保証がないわけですから。やっぱりその実情を調べてですね、やっていかなかったら、こんな私立の、私の保育所にこれだけのお金を投資するののかということになってきますからですね。

今、伴委員さんがおっしゃるように、それはもう当然、私のほうがいいわけですけども、しかし私はやっぱり、あわ、たつた保育園は残していくということを申しあげているわけでございまして。そういうことでございます。

○坂口委員長 ほか。

奥村委員。

○奥村委員 74ページの8番のところで、子育てサポーターのところでありましてけれども、この子育てサポーター養成講座ですけども、28年度は何人ぐらい、この実績というか、養成講座、お受けになったのでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 平成28年度の子育てサポーターの養成講習では、15人の方が受講されました。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 斑鳩町としては、先ほどもおっしゃっておられましたけども、子育て応援宣言をなされるってということで、妊娠期から切れ目のない子育て応援をしていくっていう中で、この、今、子育てサポーターっていうか、ネウボラおばさんともいうんですけども、子育てサポーターの重要性というのがあると思いますけども、斑鳩町として切れ目のない子育て支援をする中で、このサポーターさんに、期待しておられるというか、そういう面は、どういうように考えておられるでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 現在、このサポーターさんには、私どもがしております生き生きプラザでありますつどいの広場でありますとか、さまざまな事業の託児または保護者の方の相談相手等、幅広く子育て支援にかかわっていただいております。今後、子育て支援施策を進めていくに当たって、サポーターさんっていうのは非常に身近な、一般の方の身近な存在になりますので、そういった方々に1人でも多くサポーターになっていただけてかかわっていただくことが子育て支援の、底支えと言いますか、力になっていくと考えているところでございます。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 その中で、昔、この子育てサポーターの養成講座を受けたけども、もう、今、年齢的に、ちょっとやっぱりそこまでできないっていう方もいらっしゃるわけですけども、実際のところ、円滑に子育ての切れ目のない支援をしていこうと思ったら、どれぐらい、実際、動いていただける方が必要なのかというところら辺は、いかがでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 現在、このサポーター数については、町の総合計画の中で目標を持って養成をさせていただいております。その数につきましては、29年度、60名を目標として、しているところでございます。現在、平成28年度では44名の方でしたので、この15名の受けられた方で少しでも多く入っていただけて、目標に近づけるようにしていきたいと考えております。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 この切れ目のない子育て支援を実のあるものにしていくためにも、このサポ

ーターの方が本当に実質動いていただける状況をつくっていくということがものすごく大事やと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、次、64ページなんですけれども、これは、このときに質問していいんでしょうか。64ページの20区分のところですけども。ひとり暮らしとかの老人のところですけど、よろしいですか。ひとり暮らし老人等日常生活用具給付費ということですけども、この給付費の対象になられる方っていうのは、介護保険の要支援1とか2とかというのをお受けになっていない方がこの対象になるんでしょうか。ひとり暮らしであればよろしいっていうこともないですね。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 ひとり暮らし老人等日常生活用具給付費につきましては、これ、ひとりで日常生活が困難な方という形になりますので、介護保険の認定には関係ございません。その方が生活するのに必要なものということで、65歳以上の方でひとり暮らしの方に対して助成をさせていただく制度でございます。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 この申請っていいですか、申し込む形っていうのは、ケアマネージャーさんからお願いをするのか、それともご自分から言ってこられるのかということですけど。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 地域の中で、大体そういった方の見守りが必要だということで、民生委員さんとか近隣の方が、こういう状態なので何かサービスを受けていただいて見守れないかということになりますので。例えばこの中にも、乳酸菌飲料とか、そういった形で手渡しをさせていただいて、お声かけたときにおられるかどうかということで、見守りの態勢の1つということです。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 この範疇に入るかどうかわからないんですけども、今、セルフネグレクトといって、自己放任っていう形で、家の中がごみ屋敷になっておられる方とかよくあるんですけども、わかる範囲でいいんですけど、斑鳩町の中で、そういう対象になられる方がある程度いらっしゃったら、どれぐらい人数、ある程度つかんでおられるか、お願ひしたいんですが。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 介護認定等ですね、認知症とか、そういった形で家の中の清掃がなかなかうまくできないとかいった形で相談を受けることがあります。その場合、ケア

マネージャーさんとか地域包括支援センター職員が出向きまして、その家庭の中の状況を見て、整理できるところはすると。それでまた、ご家族の方にもご連絡をさせていただく。

(「何件や」と呼ぶ者あり)

○西梶長寿福祉課長 今、うちのほうで把握しているのは、直近では2件ほどの相談がございました。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 例えば、高齢者福祉だけでは、これってなかなか解決がついていかないと思うので、できましたら、何て言うかな、町内横断的にそれを解消していける方策を考えていただけたらありがたいなと思いますね。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 今おっしゃっていただいたように、地域の方の、やはりそういった情報が非常に大事になってきますので、そういった方、民生委員さんとか地域住民の方が気がつけばお知らせいただくとか。

清掃につきましては、非常にその中自身の掃除とか、そういう場合は、基本的にはご家族の方、遠くに住んでおられてもやはり非常に金額かかる場合もございますし、まずは連絡させてもらって、それをやっていただくと。日ごろの見守りとかいうのは、ケアマネとか地域包括職員とかそういった、地域の方とかで見守っていくというような態勢を続けてとっていきたいと思っております。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 ちょっと全体的にかかわることなんですけれども、先日の本会議のほうで監査委員さんのほうから、積極的な公共施設のマネジメントが必要とされる、今後は既存施設の再活用、集約化、複合化を進めるべきだというようなご指摘があったんですけれども、今、この中でも公共施設の話が出ているんですけれども、公共施設の統合とか、集約化とか、そういう面で言うと、どのような考えをお持ちなのかなということをお聞きします。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 私どもの健康福祉部では、例えばお風呂関係でしたら、いきいき、老人憩の家を持っております。生き生きプラザ斑鳩、あと保育園の関係で2園持っております。

保育園の関係につきましては、今後、長い目ですよ、長い目で見ていければ、やはり

下がっていくのは確かでございます。そうした中で、その保育所のあり方っていうのは検討していかなければならないものと認識しているところでございます。

また、お風呂の関係につきましても、老人憩の家、既に相当数、経年、建って、52、53ぐらいですから、相当数たっております。施設自体も非常に老朽化しております。耐震はあるんですけども、何せお風呂の設備ですね、ボイラー関係とか、そういったものがございます。そうした中で、そのボイラーが故障すればまたお金もかかりますでしょうから、そのあたりで、本当に全体的に見た中で判断していくべきなのかなというふうに考えております。

また、生き生きプラザにつきましては10周年を迎えます。これにつきましては、今後も、拠点施設として、施設の延伸化、延伸いうておかしいんですけど、長寿命化ですね、そういった形で日常の維持管理のほうをしっかりとやっていって、長く使っていこうというふうに考えているところでございます。以上です。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 監査委員さんもお指摘されているように、本来、各地域に憩の家があって、住民の皆さんも喜んでおられる。また、保育園も公立のほうがいいんだよっていう方もおられる。その中で、集約とか統合するっていうのは、僕自身も非常に言いにくい話ですし、そこには反対が絶対についてきますので。ただし、やっぱりこういうことっていうのは勇気を持って考えていかなければいけないのかなっていうふうに思っています。

今の答弁と、ちょっと町長の答弁の、先ほどの私立保育園の面では食い違ふのかなっていうふうに思うんですけど、もう一度町長のほうから、その私立保育園に移行するっていうのが長い目では考えていかなきゃいけないと思っておられるのか、それとももうこのままずっと公立でいくべきだと思われているのかっていう点をお聞きいたします。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 今、現実に、この黎明保育園さんが来ていますけども、私は仮に、この私立でも、希望しても来なかった場合どうしていくのかということも考えなければいけませんし。あのときも既にあわの保育園が230で、もうとても無理だという中で、できたら皆さん方、よかったら私立ということでお願いをしたら、たまたまこういう形ででき上がりましたし、もう1年ぐらいの範囲でできていますからですね。

ただ、こうして、もう次から次へとやりますよということがあればこれは可能ですけども、もし不安定な要素で、やっぱり私立もこの経営がしんどいんやということになってきた場合は、やっぱり公立の保育所っていうのは、私はやっぱり定数をふやしていく

中で、維持、存続をしていくと。

私は、学校でも一緒だと思うんです。学校でも、これはもうでき得れば、この斑鳩小学校と西と合わせてどこかへ、この近くにやっぱり学校を建てればいいわけですけども、ただやっぱり西小学校は西小学校のやっぱり生徒さんが、あるいはここの小学校は小学校の分が、やっぱり皆さん方が、やっぱり自分の学校やないかということではなかなかそう簡単には割り切れませんし。そういうことを考えますと、それは統合すればやっぱり経費は安くいきますけども、やっぱりこれはもう行政としては、やっぱりやった以上はそれを継続してやっていく、規模が小さくなったら小さくなったで、そこのやっぱり職員さんをどうしていくのかということも考えていかなあきませんし。そういうことで、恐らく今、この小学校でも、生徒が減ってきたら30人学級をせえと。そして先生方を雇用していけと。ということは、もう国のほうは、先生はやっぱり余っていくから、それを、そういうことになってきたんですけども、やっぱり35人学級も持ってきてですね、やっている。それで、今、支援学級の関係も非常に力を入れてきているということですから。やっぱりそういう時勢が変わってくるんです。

恐らくもう、この学校でもいっしょですけど、もう、今、三郷がですね、今度新しく中学校をつくるんですよ。もう中学校をつくられたら、必ず電子ボードから、もう冷暖房があつて、もう最高の、やっぱり建物です。この斑鳩小学校やったら、まだ洋式にかえていきますよと。今、2年目になりますけども、29年度で、来年で3年目ですから、3か年ということ。それからまた、小村議員も一般質問か何かでおっしゃったように、この空調を入れていこうとすれば、やっぱりかなりの金額がかかりますから。しかし、それはもう当然、やっぱりやっていかざるを得ないと思うんですよ。これだけの情勢を考えたら、もう5月、6月ぐらいでもう暑いわけですから。7月からもう、昔の人が、7月10日から8月いっぱいまで休みやないかと、それならもうここへ、学校へ来ることいらへんから、冷房はええやないかと、こうなっているわけですけども、現状から言うたら、もうやっぱり、今、快適な生活を皆さん送っているわけですから、必ず。そういうことを考えますと、やっぱりそういうところにもお金を持っていかざるを得ないし、そのことをどこかでやっぱり検討していかなかったら、この空調もやっていけないと思いますから。

そういうことで、いろいろご指摘ある点については、我々としてはできるだけ努力をしながら、職員としてもですね、この間も出ていますように、残業時間が多いとか、いろいろな関係もあります。これはやっぱり健康問題をやっぱり考えたら、そういうこと

はやっぱりできるだけ残業時間を少なくしていく。そして健康管理をするということも大事ですから。そこらのことも、今、おっしゃっていただくように、できるだけやっぱり、規模が小さくなっても維持をしていきたいと、こう思っております。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 先ほども言いましたけど、なかなか、今、町長おっしゃったように、何か、総合とか集約っていうふうになると、反対意見もございますし、なかなか難しいとは思いますが、新しい投資をしようと、今、空調の話も出ましたし、一般質問でもいろいろの要望が出ていると思います。それをかなえていこうと思うと、何かどこかでお金をつかっていかなきゃいけない。その中で、私立保育園に例えば民間委託をすると、今、1人当たり47万円ほど安くなるというのは、サービスが低下、あまりせずにつくっていきける、言うたら節約みたいな感覚なのかなと。何か減るものじゃないという、サービスのね、低下なしでできるのかなっていうふうにも思いますので、またご検討いただきたいなと思います。以上です。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 まず、74ページの子育てサポーター養成講座ですけど、先ほど奥村委員から質問いただいて、28年度、15人受講されたっていうことですけど、この中で子育てサポーターとして登録されたのって、何人いらっしゃるんでしょう。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 この15人のうち、子育てサポートクラブのほうに登録された方ですけども、現在も話はしているところなんですけど、現段階で10名の方に登録をいただいたところがございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 それと、ここで言っているかわからないんですけど、シルバー人材センターの中にも子育ての、何かサポートをするような、何かそういうセクションがあるように聞いているんですけども、そういうところと、こう、連携するとか、あと、病児保育についても、7町村で取り組むっていうふうに町長おっしゃっていただきましたけれども、斑鳩町単独ですることが難しければ、その辺も広域でやっていくっていうことは考えられないのか、そのあたり、いかがでしょうか。

○坂口委員長 小城町長。

○小城町長 病児保育の関係は、これはもう三室病院等がこの西和7町でやっていますから、やっぱり病児保育の関係もありますし、また、今、医師会のほうはですね、包括支

援の関係で、介護の関係で、生駒の会長は小原先生ですから、小原先生から、生駒郡でまとまったらそれでよろしいけども、もう北葛の3町をどうするかと。やっぱり声かけて、もう向こうはもうひとつあれやったら生駒郡4町でやろうということで、その場所をどこにつくるかということも。

(「病児保育違います」と呼ぶ者あり)

○小城町長 いや、違います。それはもう尾崎さんやっているうちの包括や。地域包括や。それは違いますで。病児保育は広域の話っちゅうこと言うてますねんで。今のやつは、今、尾崎先生がその包括のね、関係をそういう形で、今、やっている。この、今、子育て、あれは、担当で。子育て。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 シルバー人材センターによる託児のサービスをされているのは知っておりますけど、その、ちょっと、件数でありますとか人数的なところは、ちょっと把握していないところでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ファミリーサポートセンターを広域でやるっていうことは、ちょっとまだ現段階では想定していない。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 ファミリーサポート事業につきましては、それぞれの、いわゆる需要と供給のバランスがございますので、まずは、町内でそういった、まだそこまでっていない状況です。まずは町内でそういった仕組みができないか、できるのか、できないのかというのを調査研究を進めながら、また、サポーターについては養成していくという段階でございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。介護保険なんかも7町でされていますし、障害福祉の関係も7町で取り組まれていることもあるかなと思いますので、子育ての分野についても、町だけでは需要と供給がなかなか難しいけれども、広域で実施できるものであれば、そういう方向性も、また今後、検討していただければいいと。

○坂口委員長 池田副町長。

○池田副町長 今、平川委員が質問しておられる子育てサポートセンターというのは、個人でもね、そういうサポートやっておられる方、おられますわね。それでまた、それ以外にも、生き生きプラザの中でやっているつどいの広場以外でも、また個人的に、そうい

う、例えばちょっと法事があってこの間見てほしいというのは、もう個人的に、こういうグループもありますので、町内にグループがありますので、今、広域って言うておられますけども、斑鳩町としてはもう町内、そういうシステムありますので、それを充実させていくのがまずは先決であると考えておりますので、そちらが重要であると認識しております。

○坂口委員長 平川委員

○平川委員 わかりました。

あと、先ほどの保育所の関係なんですけど、78ページでしたっけ、小村委員もおっしゃいましたけれども、私は、やはり公立でやってきた実績もあるし、公立と私立の役割も違いますし、今、全国的に話題になっている私立の幼稚園の話もありますけれども、やはり私立の施設ってというのは、そこの創業者なり、理念があってやっておられることでもありますし、やはり私立と公立と、保育の内容とかその辺も、役割も違うと思いますので、公立は公立で維持していただきたいというふうに思っております。

現状としまして、新年度に向けての、公立、私立の利用の想定の人数と、現状と、ちょっとお伺いしたいですけれども。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 平成29年度の、まず、町内公立の保育所の申し込み人数でありますけれども、たつたとあわ、合わせて318名、公立が318名で、私立のほうは217名、合わせて535名の保育園児を見ておるところでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 この私立の217人は、黎明さんとそれ以外の町外の私立も含めてかなと思うので、できたら内訳と、公立も、たつたとあわと、わかればお伺いしたいんですが。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 まず、現状を申しあげます。現状につきましては、2月1日現在の入所数なんですけども、あわ保育園で218でございます。次に、たつた保育園で125でございます。次に、斑鳩黎明保育園でございますが、これは受託も含んでおります。158でございます。最後に、いわゆる広域の委託ですね。これが2月1日現在で73名となっております。合わせまして、574名の方が、現在、公立なり、広域なり、あるいは黎明保育園なりという形で利用されているところでございます。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 現在の29年度の申し込みの状況でございますけれども、たつた

保育園で123名、あわ保育園で186名、斑鳩黎明保育園で、受託含めまして159名、小規模保育所ほうりゅうじで18名、広域のほうが63名となっておるところでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。本年度より若干、黎明さんは1人多いですが、若干少ないということ、現状とそんなに変わらないというふうに認識をいたしました。

○坂口委員長 西巻健康福祉部長。

○西巻健康福祉部長 4月当初は、やはり少ない、年度期間中に申し込みされる方もおられますので、今申しあげた当初のままで推移するかって、そうではないです。12月議会でも補正予算のほうをあげさせていただいておりますとおり、広域入所も、73名ですかね、黎明保育園関係で見ましても73名やったと思います。そういったことでふえておりますので、年度途中の入所もございますので、そのあたり、ご理解願いたいと思います。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。

あとは、75ページの子育て世帯の移住促進事業の補助なんですけれども、大体何世帯、何人ぐらいを想定されているのかということと、あと、それは今の現状で、ほぼほぼその移住されてきた人を賄うぐらいの予算なのか、それとも、もうごくごく一部なのか、そのあたりは、いかがなんでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 この子育て世帯移住促進事業補助金の積算でございますけれども、世帯的には3世帯分を見込んでいるところでございます。開始初年度でございますので、どの程度の方がこれを利用されるのか、まだ実績はないところでございますけれども、近隣市町村さんの状況を聞かせていただくと、かなり少ないところもございまして、今年度は3件を見込んでいるところでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 例えば親世代が斑鳩に住んでいて移住されてこられる場合は、その親の世代の方がこういう制度があるっていうことをご存じだったら周知されやすいと思うんですけど、全く知らないで引っ越してこられた方とか、また、これを見て引っ越してこようと思われる方に対する周知とか、啓発とか、広報っていうの、どんなふうに考えてらっしゃるんでしょうか。

○坂口委員長 中原福祉子ども課長。

○中原福祉子ども課長 この移住促進事業につきましては、29年度よりの新規事業となりますので、町が行いますあらゆる啓発方法を用いましてこちらのほうを周知していきたいと思っております。また、アプリ等も開発しますので、そちら等も利用して、啓発していきたいと思っております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 ほかのいろいろな助成金もそうなんですけど、情報を持っている人と持っていない人と、全然、持っていればそういうのを活用できますけれども、その辺の、こう、知らなかったから、申し込んだけどもう終わっていたとか、そういうことも聞かれることもありますので、そのあたりの周知とか広報のほうもよろしくお願いをいたします。

○坂口委員長 小林委員。

○小林委員 1点だけ。72ページの（仮称）歌の広場開催業務委託料について、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思えます。

○坂口委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらの（仮称）歌の広場の開催業務委託料なんですけれども、今度、7月1日に、この10周年記念事業の中で、NHKのおとうさんと一緒に出演されているコンサートを実施したいと、その事業の中で思っておりますので、委託料としてあげております。

○坂口委員長 よろしいですか。

これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

ここで、3時35分まで休憩いたします。

（午後3時16分 休憩）

（午後3時35分 再開）

○坂口委員長 それでは、再開いたします。

次に、第4款 衛生費について、説明を求めます。

面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長 それでは、第4款 衛生費のうち、健康福祉部が所管いたします各科目の予算につきまして、ご説明を申しあげます。

失礼して、着席させていただきます。

一般会計予算書の80ページをお願いいたします。

初めに、第1項 保健衛生費であります。

80ページから81ページの第1目 保健衛生総務費では、新年度は、1億3,720万3,000円を計上しております。本年3月31日をもって解散する西和衛生試験センター組合分担金の減により、前年度と比較して、472万5,000円、3.4%の減額となっております。

主な予算の内容は、職員に係る人件費のほか、王寺周辺広域休日応急診療施設組合交付金とその分担金などを計上しております。

次に、81ページから82ページの第2目 感染症予防費でございます。新年度は、8,965万4,000円を計上しております。前年度と比較して、395万2,000円、4.6%の増額となっております。

子どもから高齢者まで、感染症の発生と蔓延及び罹患後の重症化を予防するため、各種予防接種を実施してまいります。

乳幼児B型肝炎予防接種につきましては、平成28年10月から、生後12か月に至るまでの乳児を対象に定期接種に追加されたところでございますが、新年度から、生後12か月から24か月までを助成対象としていた町単独事業である任意の予防接種費用の助成について、さらに生後36か月まで拡大して実施してまいります。

また、このほかに、おたふくかぜ予防接種費用の一部助成や高齢者インフルエンザ予防接種の無料化など、町単独事業として引き続き実施することといたしております。

次に、82ページから83ページの第3目 母子衛生費でございます。新年度は、3,429万7,000円を計上しております。前年度と比較して、104万8,000円、3.2%の増額となっております。

近年、少子化が進む中、核家族や共働き世帯がふえ、家族形態が多様化する等、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、妊娠・出産・子育てに係る親の不安や負担が増加してきております。個々の親子の状況に応じた支援が求められております。そうしたことから、安心して子どもを産み育てられる良好な子育て環境の充実に図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行う拠点として、母子保健施策と子育て支援施策を総合的に提供する子育て世代包括支援センターを整備してまいります。その費用といたしまして、83ページの第15節 工事請負費で、保健センター事務室改修工事108万円、第18節 備品購入費で、庁用備品38万7,000円など、合わせて151万3,000円を計上しております。

また、妊婦健康診査助成に加えて、産後鬱の予防や新生児の虐待予防を図るため、出産後間もない時期の産婦に対して、産婦健康診査に係る費用の一部助成を行い、母子に

対する支援の強化を図ってまいります。その費用として、同じく83ページの第19節負担金補助及び交付金において、産婦健康診査受診費用助成金138万円を計上しております。

次に、83ページから85ページの第4目 健康増進事業費でございます。新年度は、4,819万円を計上しております。前年度と比較して、912万9,000円、23.4%の増額となっております。

がんの早期発見、早期治療を図るため、各種がん検診等を実施するとともに、健康寿命の延伸にむけて、第2期斑鳩町健康増進計画のより具体的な行動計画として28年度に策定する斑鳩町健康寿命延伸計画に基づき、その取り組みをすすめてまいります。

また、新年度から、町民が楽しみながら健康づくりが行えるよう支援するため、健康に関心を持ち、継続的に健康づくりに取り組むことで、景品等と交換できるポイントを付与する健康マイレージを導入してまいります。その費用として、83ページの第8節報償費のうち、健康マイレージ応募者賞品36万7,000円を初め、事務費など、合わせて52万6,000円を計上しております。

また、がん検診の受診を促進するため、各種がん検診受診対象者に対して、がん検診パンフレットを封入した受診勧奨の通知を行ってまいります。

また、胃がん検診において、これまでの35歳以上の人を対象とした集団検診に加えまして、新たに、50歳以上の人を対象に、2年に1回の個別検診、内視鏡検査を実施してまいります。

以上で、第4款 衛生費のうち、健康福祉部が所管いたします予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費について、質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 83ページのこの保健センターの改修、先ほどおっしゃっていた子育て世代包括支援センターの内容をお伺いします。

○坂口委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 この子育て世代包括支援センターにつきましては、母子保健施策と子育て支援施策を総合的に提供できるようにということで、妊産婦から乳幼児期の健康の保持、増進に関するワンストップ拠点ということで、こちらの支援センターのほうを保健センター内に整備して、立ち上げていく予定としております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 今の保健センターとは何が違うんですかということと、あと、今、庁舎の中で、保育所の申し込みだったりとか、保育にかかわることは相談したりとかされているんですけど、それが保健センターのほうに職員が配置されるっていう、そういうイメージなんですか。

○坂口委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらの事業のほうは、妊娠期から、早い時期からお母さんとのかかわりを持っていく中で、産後鬱であるとかっていうふうなことを予防していくという意味で、妊産婦さんに対しての状況をまずは早くに把握して、継続的に支援していくっていうことでありますとか、あと、心配なお母さんとか、産後のお母さんに対してっていうので、いろいろな関係機関とも連携しながら支援していけるようにということで、その調整っていうことを、こちらのほうを拠点としてやっていきたいと思っております。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 いわゆる保育所の申し込みとかいうのは、今の福祉子ども課のほうでやってまいりますし、今、課長が申しましたように、いわゆる妊娠から出産、子育て、いろいろ悩み持っておられます。保健センターのほうでは、早くからそういった方たちとかかわりを持っておりますので、それを継続しながら寄り添ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○坂口委員長 今の施設との違いっていうのは。

面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 今の施設、具体的には、保健センターの事務室を改造させていただいて、その中で、今度、助産師さんを正規で、職員として採用をさせていただきます。その助産師さんが中心となりまして、保健師とともに、そういった、いわゆる相談を必要とされる方について、拠点施設として支援してまいりたいというふうな施設となっています。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。今までも十分そういうお母さんたちと相談してくださっていたかなと思うので、それに加えて何かあるのかなっていうのがちょっと疑問に感じていました。

あと、私も子ども産んで、育てている中で、一番最初行くのが保健センターで、母子手帳もらいに行って、その後もずっと保健センターにお世話になっていて、だけど、ち

よっと子ども預けたいとか、一時預かりとか、そういう、あと、子どもと一緒に遊ばせたいとか、そういうことになってくると、じゃあ庁舎のほうの窓口に行ってくださいって言われて、そこに行っている、やっぱり子どもの健康にかかわることは保健センターに行かなきゃいけなかったりっていうようなことがあって、どっちがどっちなのかなってというのが、特に第1子産んだ場合は、初めてのことなのでわかりづらいところもあるので、その辺がもうちょっとこう、一体化できるような形で進めていただいたらなっていうふうに思います。

あと、83ページの下のゲートキーパー研修講師謝金って、ゲートキーパー研修ってどんなのですか。

○坂口委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらのほうは、自殺対策の強化ということで、地域の方々も含めた中で、地域でそういった方を防いでいくということで、それを学習していく支援のための講師の謝金になっております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。

あと、84ページの健康マイレージの応募者賞品なんですけど、これは貯めていったあとに、例えば金券みたいなもので町内で使えるっていうようなものじゃなくて、別途、賞品ということなんでしょうか。

○坂口委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらのほうは、健康づくりですとか町のイベントのほうに参加していただくことでポイントを貯めていただいて、それを抽選等で商品にかえさせていただいてということで、楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうきっかけづくりにする意味で、新年度から始めようとしております。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 現時点で、どう言ったらいいんですかね、具体的なものを決めているんですけども、使い勝手のいいものを考えているところでございます。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 83ページの19節ですけども、産婦健康診査受診費用助成金というところなんですけども、今回、これ、他に先駆けて取り組んでいただいた取り組みで、すごくいいものやなと思うんですけども、この健康診査、受診のこの中身ですけども、何て言うんですかね、産後鬱とかそういうものを予防していくためにもすごく必要だと思うんです

けども、受診の中身はどういう、どういったものがこの中に含まれていますでしょうか。

○坂口委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらの産婦健診の助成につきましては、出産後2週間と、今、産後1か月に皆さんが健診のほうに、出産された病院のほうに健診に行かれますので、その健診に要した費用の2分の1を、上限3,000円として助成していくということです。

○坂口委員長 ほか。

小村委員。

○小村委員 先ほども質問出たんですけども、84ページの健康マイレージ応募者賞品、今年度からされる事業だと思うんですけども、応募者賞品だけの計上で、システムとかそういうものの計上がされていないんですけど、その点、どう考えられているのかなと思って。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 いわゆるシステムというのは、いわゆるポイントの機械であったりということやと認識しておるんですけども、いわゆるカードをつくりましてスタンプを押していくと、アナログ方式で、とりあえずはやってみようということで、アナログ方式でスタンプを押していきながら、例えば町のイベントに参加されたら1スタンプですね、それを押していくような形式で考えているところでございまして、そのシステム料というのは計上いたしておりません。

○坂口委員長 小村委員。

○小村委員 ちょっと他の市町村で失敗している例もあると思うんです。私、聞いているところでは、飲食店さんとかと連携して、その飲食店でポイントを使えるようなシステムをICチップみたいなものでやっていて、失敗というか、あまり効果得られていない、食べるころそんないよとかっていう話も聞きますので、そのポイントカードぐらいやったら、まだお金がかからない段階で、段階的に進めていかれるのかなと思うことで、ひとつ安心いたしました。以上です。

○坂口委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第4款 衛生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 それでは、第6款 商工費のうち、健康福祉部が所管いたします予

算について、ご説明を申し上げます。

一般会計予算書の98ページをお開きいただけますでしょうか。

すみません、座らせていただきます。

第6款 商工費、第1項 商工費の第1目 商工総務費でございます。第1目 商工総務費のうち、健康福祉部では、第19節 負担金補助及び交付金で、シルバー人材センター活動助成金等で、983万1,000円を計上しております。

斑鳩町シルバー人材センターが受ける国からの補助金は、国のシルバー人材センター補助金の執行方針におきまして、国の補助限度額にかかわらず、地方公共団体からの補助額を上限に交付されているところでございます。そうしたことから、本町では、国の補助金を最大限受けていただけるよう、国の補助限度額上限額でシルバー人材センター活動助成金として交付してまいります。

新年度は、高齢者活用サポート事業の区分において増額が見込まれると伺ったことから、シルバー人材センター活動助成金、前年度と比較して、86万1,000円増の964万1,000円を計上しております。

以上で、第6款 商工費のうち、健康福祉部が所管いたします予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。

伴委員。

○伴委員 このシルバー人材センターのやつですねけど、本会議の総括質問でもあったんですが、もう一度確認いたします。これ、964万1,000円ですか、これは、町からこれが入って、また別に国からも同じように、これと同じ額が、ほぼ、今の説明やと入ってくると、約2,000万近い額がシルバー人材センターに入ると考えてええわけですか。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 お見込のとおりでございます。町と国から同額の金額で、今、おっしゃられました964万1,000円の2倍の金額が入るということで、間違いございません。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 今、わかりました。約ですけど、2,000万弱のお金が、補助が入ると。

それともう1つ。この、ちょっとこれ、わかるかどうかわかりませんが、このシル

バー人材センター、ほかの、他町でも同じようなものがあると思いますねんけど、斑鳩は、この額というのは、よそも同じような感じなのか、それとも斑鳩町はよう出してくれてはるのか、これ、わかったら教えてください。

○坂口委員長 面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 他市町村の状況でございますが、これ、直近の状況ではございませんが、この近辺ではほぼ同じ金額を助成されているというふうに聞いておるところでございます。

○坂口委員長 ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第15号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についての審査を行います。

理事者の説明を求めます。

面巻健康福祉部長。

○面巻健康福祉部長 それでは、議案第15号 平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算につきまして、ご説明を申しあげます。

恐れ入りますが、着席させていただき、ご説明申しあげます。

まず、議案書の朗読をいたします。

議案第15号

平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成29年3月1日 提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、特別会計予算書の57ページをお開きいただきたいと思います。

予算総則を朗読いたします。

平成29年度 斑鳩町介護保険事業特別会計予算

平成29年度斑鳩町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,435,700千円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1

1, 800千円とする。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険事業勘定で介護給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 保険事業勘定で各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年3月1日提出

斑鳩町長 小城 利重

それでは、予算に関する説明書によりまして、予算の内容をご説明いたします。

予算書の65ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入予算につきまして、ご説明を申し上げます。

第1款 保険料であります。

第1項 介護保険料では、第1目 第1号被保険者保険料で、新年度は、5億4,761万1,000円を計上しています。前年度と比較して、884万6,000円、1.6%の増額となっております。65歳以上の第1号被保険者に係る保険料となっており、現年度保険料については、特別徴収分を93.1%、普通徴収分を6.9%として計上しております。

次に、第2款 使用料及び手数料であります。

第1項 手数料では、第1目 督促手数料で4,000円を計上しております。

次に、第3款 国庫支出金であります。

第1項 国庫負担金では、第1目 介護給付費負担金で、新年度は、4億641万1,000円を計上しております。前年度と比較して、601万7,000円、1.5%の増額となっております。

66ページをお願いいたします。第2項 国庫補助金では、新年度は、9,921万7,000円を計上しております。前年度と比較して、1,662万2,000円、20.1%の増額となっております。

その内訳は、第1目 調整交付金で7,063万2,000円、第2目 総合事業調整交付金で127万3,000円、第3目 地域支援事業交付金の介護予防事業分で、過年度分として1,000円、第4目 地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業分で1,879万3,000円、第5目 地域支援事業交付金の総合事業分で818万8,000円、第6目 介護保険事業費補助金で33万円を計上しております。

67ページにお移りいただきまして、第4款 支払基金交付金であります。

第1項 支払基金交付金で、新年度は、6億4,737万8,000円を計上しております。前年度と比較して、2,228万4,000円、3.6%の増額となっております。40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料に相当するもので、その内訳は、第1目 介護給付費交付金で6億3,591万3,000円、第2目 地域支援事業交付金で1,146万5,000円を計上しております。

次に、第5款 県支出金であります。

第1項 県負担金では、第1目 介護給付費負担金で、新年度は、3億3,170万2,000円を計上しております。前年度と比較して、928万7,000円、2.9%の増額となっております。

68ページをお願いします。

第2項 県補助金では、新年度は、1,451万4,000円を計上しています。前年度と比較して、468万7,000円、47.7%の増額となっています。

その内訳は、第1目 地域支援事業交付金の介護予防事業分の過年度分として1,000円、第2目 地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業分で939万6,000円、第3目 地域支援事業交付金の総合事業分で511万7,000円を計上しております。

次に、第6款 財産収入であります。

第1項 財産運用収入では、第1目 利子及び配当金で、新年度は、21万5,000円を計上しております。前年度と比較して、4万8,000円の増額となっております。

69ページにお移りいただきまして、第7款 寄附金であります。

第1項 寄附金で、前年度と同額の1,000円を計上しております。

次に、69ページから70ページの第8款 繰入金であります。

第1項 一般会計繰入金では、新年度は、3億7,260万5,000円を計上しております。前年度と比較して、1,364万1,000円、3.8%の増額となっております。

ります。

その内訳は、第1目 介護給付費繰入金で2億8,389万円、第2目 地域支援事業費繰入金の介護予防事業分の過年度として1,000円、第3目 地域支援事業費繰入金の包括的支援事業・任意事業分で1,936万2,000円、第4目 地域支援事業費繰入金の総合事業分で511万7,000円、第5目 その他一般会計繰入金で5,989万8,000円などを計上しております。

70ページにお移りいただけますでしょうか。

第2項 基金繰入金では、第1目 介護保険給付費準備基金繰入金で1,500万円を計上しております。前年度と比較して、100万円、7.1%の増額となっております。

次に、第9款 繰越金であります。

第1項 繰越金で、前年度と同額の100万円を計上しております。

71ページにお移りいただきまして、第10款 諸収入であります。

第1項 延滞金加算金及び割引料では、前年度と同額の1万2,000円を計上しております。

その内訳は、第1目 過料で1,000円、第2目 第1号被保険者延滞金で1万円、第3目 第1号被保険者加算金で1,000円を計上しております。

第2項 雑入では、3万円を計上しております。

その内訳は、第1目 滞納処分費、第2目 弁償金、第3目 違約金及び延納利息、第4目 第三者納付金、第5目 返納金でそれぞれ1,000円、第6目 納付金で1万6,000円、第7目 雑入で9,000円を計上しております。

72ページをお願いいたします。

続きまして、歳出予算でございます。

第1款 総務費であります。

第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、新年度は、3,722万6,000円を計上しております。前年度と比較して、32万1,000円、0.9%の増額となっております。

介護保険事務に関わる職員の人件費、国民健康保険団体連合会への負担金などに係る費用等を計上するとともに、介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修費用として、148万円を計上しております。

次に、73ページの第2項 徴収費では、第1目 賦課徴収費で、新年度は、162

万6,000円を計上しております。前年度と比較して、32万3,000円、24.8%の増額となっております。介護保険料の決定通知や納付書等の送付などに要する費用等となっております。

次に、73ページから74ページの第3項 介護認定審査会費では、第1目 介護認定審査会費で、新年度は、2,079万8,000円を計上しております。前年度と比較して、64万7,000円、3.2%の増額となっております。

次に、74ページの第4項 趣旨普及費では、第1目 趣旨普及費で、新年度は、40万円を計上しております。

次に、第5項 介護保険運営協議会費では、第1目 介護保険運営協議会費で、新年度は、第7期斑鳩町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定等に関しまして審議を進めるため、5回の協議会開催を予定しており、委員報酬17万5,000円を計上しております。

次に、75ページの第6項 地域包括支援センター運営協議会費では、第1目 地域包括支援センター運営協議会費で、新年度は、前年度と同額の3万5,000円を計上しております。

次に、第2款 介護給付費であります。

第1項 介護サービス等諸費では、第1目 介護サービス等諸費で、新年度は、20億6,207万円を計上しております。前年度と比較して、6,667万5,000円、3.3%の増額となっております。

76ページをお願いいたします。

第2項 介護予防サービス等諸費では、第1目 介護予防サービス等諸費で、新年度は、8,399万4,000円を計上しております。前年度と比較して、1,012万3,000円、10.8%の減額となっております。

新年度から開始いたします介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、要支援者の訪問介護、通所介護が介護予防給付費から、後ほどご説明いたします第4款 地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費に移行することから減額となっております。

次に、第3項 その他諸費では、第1目 審査支払手数料で、新年度は、259万3,000円を計上しております。前年度と比較して、7,000円、0.3%の増額となっております。

77ページにお移りいただきまして、第4項 高額サービス等費であります。第1目

高額サービス諸費では、新年度は、4,825万7,000円を計上しております。前年度と比較して、855万6,000円、15.1%の減額となっております。医療保険制度と同様に、自己負担額が高額となり、所得に応じた限度額を超えた場合に、その超過額について償還払いにより給付するものでございます。

次に、第5項 高額医療合算サービス等費では、第1目 高額医療合算サービス諸費で、新年度は、623万円を計上しています。前年度と比較して、130万8,000円、26.6%の増額となっております。介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し、高額になり、所得に応じた限度額を超えた場合に、その超過額について償還払いにより給付するものでございます。

次に、第6項 特定入所者介護サービス等費では、第1目 特定入所者介護サービス等費で、新年度は、6,797万3,000円を計上しています。前年度と比較して、222万6,000円、3.2%の減額となっております。施設に入所等されている低所得者の方の居住費と食費について、一定額を超えた費用について給付するものでございます。

78ページをお願いいたします。

第3款 基金積立金であります。

第1項 基金積立金では、第1目 介護保険給付費準備基金積立金で、新年度は、21万5,000円を計上しております。介護保険給付費準備基金から生じる利子積み立てとなっております。

次に、第4款 地域支援事業費であります。

第1項 介護予防・生活支援サービス事業費であります。新年度から開始します介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、要支援者等の訪問介護、通所介護等に係る費用を、先ほどの介護予防サービス等諸費から移行して、予算を計上しております。

第1目 介護予防・生活支援サービス事業費で2,983万7,000円、第2目 介護予防ケアマネジメント費で256万9,000円を計上しております。

79ページにお移りいただきまして、第2項 一般介護予防事業費では、第1目 一般介護予防事業費で、831万5,000円を計上しております。新年度より、これまでの介護予防事業費を、介護予防・日常生活支援総合事業として実施する一般介護予防事業費として再編成してまいります。

高齢者を年齢や心身の状況によって分け隔てすることなく、自立に資する取り組みを推進するため実施する介護予防事業に係る経費となっており、新年度から新たに、地域

住民主体の介護予防活動を推進するため、地域における介護予防活動のリーダー養成や、介護予防活動事業を実施する団体を育成及び支援するため、補助金を計上しております。

なお、この目の新設に伴い、これまでの介護予防事業費は廃目としております。

80ページをお願いいたします。

第3項 包括的支援事業・任意事業費であります。

第1目 包括的支援事業費で、新年度は、2,372万1,000円を計上しております。前年と比較して、569万5,000円、31.6%の増額となっております。増額となった主な要因は、地域包括ケアシステム構築をより一層推進するとともに、地域包括支援センターの運営のさらなる充実を図るため、介護支援専門員について、これまでの臨時職員から正職員を配置することによるものでございます。

次に、80ページから81ページの第2目 任意事業費では、新年度は、1,072万6,000円を計上しております。前年度と比較して、109万円、9.2%の減額となっております。配食サービスや緊急通報装置貸与事業、家族介護用品支給事業、認知症簡易チェックシステム導入事業などに係る費用を計上しております。

次に、第3目 在宅医療・介護連携推進事業費では、新年度は、11万4,000円を計上しております。前年度と比較して、2万1,000円の増額となっております。在宅医療と介護の連携による研修会等に係る費用を計上しております。

次に、81ページから82ページの第4目 認知症総合支援事業費では、新年度は、53万8,000円を計上しています。前年度と比較して、23万4,000円、30.3%の減となっております。認知症初期集中支援チーム検討委員会の委員報酬や認知症に関するパンフレット作成等に係る費用を計上しております。

次に、82ページの第5目 介護予防ケアマネジメント事業費では、地域包括支援センターにおいて、予防事業のための介護予防プランを主に作成する職員人件費として、新年度は、820万9,000円を計上しております。

次に、第6目 総合相談事業費では、地域におけるネットワークの構築を築くため、保健・医療・福祉サービス等のさまざまな関係者において地域検討会を開催する費用として、新年度は、6万3,000円を計上しております。

次に、第7目 権利擁護事業費では、地域包括支援センターにおいて権利擁護に関する業務を主に行う職員人件費などとして、新年度は、574万1,000円を計上しています。

次に、82ページから83ページの第8目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事

業費では、地域包括支援センターにおいて地域や関係機関との連携や個々の介護支援専門員に対する支援等を主に行う職員人件費などとして、新年度は、522万4,000円を計上しております。

次に、83ページの第9目 生活支援体制整備事業費では、生活支援コーディネーターの配置業務等に係る費用として、新年度は、382万円を計上しております。

次に、第4項 その他諸費であります。第1目 審査支払手数料で、新年度から開始します介護予防・日常生活支援総合事業の、要支援者等の訪問介護、通所介護等の審査支払手数料として、新年度は、22万9,000円を計上しております。

84ページをお願いいたします。

介護予防事業費であります。先ほどご説明したとおり、廃目としております。

次に、第5款 諸支出金であります。

第1項 償還金及び還付加算金で、新年度は、第1目 第1号被保険者保険料還付金で100万円、第2目 償還金、第3目 第1号被保険者還付加算金で、それぞれ1,000円を計上しております。

最後に、第6款 予備費では、400万円を計上しております。

以上が、保険事業勘定のご説明でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定でございます。

予算書の97ページをお願いいたします。

初めに、歳入予算につきまして、ご説明申しあげます。

第1款 サービス収入では、第1項 予防給付費収入で、第1目 介護予防サービス計画費収入で、新年度は、1,178万7,000円を計上しています。前年度と比較して、51万5,000円4.6%の増額となっております。地域包括支援センターで作成する介護予防サービス計画に対する収入となっております。

次に、第2款 繰越金では、1,000円を計上しております。

次に、第3款 諸収入であります。

第1項 雑入では、新年度は、第1目 納付金で、臨時職員の雇用保険料納付金1万円、第2目 雑入でコピー代等2,000円を計上しております。

続きまして、歳出予算であります。

98ページをお願いいたします。

第1款 総務費であります。

第1項 総務管理費では、第1目 一般管理費で、新年度は、介護予防サービス計画

を作成するための事務費として、7万6,000円を計上しております。

次に、第2款 サービス事業費でございます。

第1項 居宅サービス事業費では、第1目 居宅介護予防サービス事業費で、新年度は、1,162万4,000円を計上しております。前年度と比較して、45万円、4.0%の増額となっております。主な予算の内容は、介護支援専門員の人件費、臨時職員の賃金及び介護予防サービス計画策定業務の委託料等となっております。

最後に、99ページの第3款 予備費では、10万円を計上しております。

以上で、議案第15号 平成29年度 斑鳩町介護保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りまして、原案どおりご承認賜りますよう、よろしくお願いたします。

○坂口委員長 説明が終わりましたので、これに対する質疑をお受けいたします。

平川委員。

○平川委員 介護予防サービス事業が総合事業に変わったということで、項目が廃止になったところと新しくできたところがあると思うんですけど、従来のものが金額として変わりがあるのかどうなのかっていうところがちょっとわからないんですけど。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 例えば、78ページで第4款 地域支援事業、第1項 介護予防・生活支援サービス事業費であります。これは全く全てが新設ということで、総合事業で抱えた分の支出するところなんです。ここの第1目でございますが、1号訪問事業、1号通所事業ということで、これは、介護保険法115条の45第1項の1号に定められている、今の要支援の訪問の相当サービス、通所の相当サービスということであります。通常の介護給付の訪問と通所の利用を見まして、そのうちの大体6割程度がこの総合事業のほうの通所と訪問の介護の給付の伸びを見て、あと4割の訪問と通所の区分は従来の給付の要支援の1、2の方の給付のほうで見ておりますので、自然の伸びからどちらの事業から支出するかということですので、見込みとしては、今までの実績を見込んだ中でその割り振りをさせていただいておりますので、今までから大きく変わるというようなことはございません。ただ、支出のところ、割り振りがそのような形でさせていただいているということでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 勉強不足で申しわけないんですけど、この84ページの846万4,000円ってというのが、前年度あった分が廃止になって、そのかわりにできたところが、この

82ページの5の介護予防ケアマネジメントとか、あと、83ページのこの審査支払手数料とか、何かほかの項目でつけ変わっているということなんですか。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 廃目になっている地域支援事業の一次予防、二次予防、その総合事業費精算金っていうところですけども、平成28年度までは一次予防、二次予防という呼び方をしておりましたが、制度の改正によりまして、この事業は全て一般介護予防ということで、79ページのほうで実施をするという形になります。

ですから、今までいろいろな教室等やっておりましたが、一次予防、二次予防ということで、一般の高齢者あるいは虚弱っていうか、体がもう弱っているというか、見ていかなければいけないということで、一次予防、二次予防と分けておりましたが、その教室につきましては、一般予防事業の中で教室につきましては計上しております。

地域支援事業のは、先ほど説明させていただきました訪問と通所介護につきましては、通常の訪問の76ページの第2款 介護給付費、介護予防サービス等諸費、第1目の介護予防サービス等諸費と、中の部分の一部がこちらの78ページの地域支援事業のところにといたったということでございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 また後で詳しくお伺いしますので。

基本的には、じゃあ、総合事業に変わったからといって、当初の国の目的っていうか、少し価格を圧縮していこうっていう趣旨もあるかなと思うんですけど、実際の支出としてはそんなに変わらないという理解でいいですか。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 例えば今の要支援1の通所介護でありましたら、1か月単位で、大体週1回程度で、1か月単位での請求になりまして、1万6,700円という形になります。それが、総合事業に移りますと、週1回程度で、同じ月単位であれば、5回以上使われた場合、月単位という計算で、1万6,700円ということで、同じになります。ただ、変わっているところは、月のうち4回までは1回ずつの金額で計算すると。その1回が3,832円ということで、4回であれば1万5,328円ということになりますので、1,372円の、若干、安くなります。ただ、5週の月とかありますので、月単位だけで見ますと、1万6,700円という形にはなりません。3回とか使われる方は、1回単位になるので、本人さんの自己負担の分も若干安くなっていくというふうな考え方になっております。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 すみません、ちょっと教えてください。予算関係参考資料の13ページですねんけど、これ、29年度は推計で出しているんですけど。推計でいきますと、そんなに第1号被保険者の人数は、伸びていることは伸びていますねんけど、昨年と比べるとそこまで伸びていないような感じなんですけど、次のページの14ページになりますと、各サービス、居宅介護サービス、地域密着型介護サービス、施設介護サービス、あと、介護予防福祉用具購入とか、結構金額が。それでこの、住宅改修なんかやったらぐんと金額を伸ばした推計、これは推計ですけど、されていると。この辺の関係というのは、どういうところでこういう数字を見込まれたのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 介護給付、居宅等につきましては、従来の伸びから見て29年度の推計をしておりますけども、介護予防サービスにつきましては、先ほども説明させていただいたように、総合事業に移ることもありますことから、28年度、例えば介護予防サービスの15ページの介護予防サービスにつきましては、28年度の見込みにつきましては7,700万、それが29年度は6,400万ということで、若干少なく見ております。ただ、1つは、総合事業ができましたら、総合事業のサービスを使えば全てが総合事業の対象者かっていうとそうではなく、要支援1、2を持っておられたとしても、通所相当サービスとか、訪問相当サービス使われた場合は、要支援であっても、支出、使われた給付は総合事業の訪問とか通所の訪問の給付から出す方もおられるということもありますので、そこら辺は要支援者の数の伸びと給付の支出の部分が若干変わってきている部分もございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 私、この15ページは、予防のほうやから、ちょっと確かに新しい分野っちゃうか、制度が変わるってということですけど、この14ページのほうのこの住宅改修なんかでもぐんと、昨年ちょっと低かったということもありますねんけど、推計が伸びていると。ほかのサービスも推計がやはり伸びている感じがするんですが。

○坂口委員長 西巻健康福祉部長。

○西巻健康福祉部長 ここで出させていただいている部分なんですけども、推計ということで、介護保険事業計画の29年度計画の推計値を用いまして算出させていただいているところがございます。だから、若干、28年度、見込につきましても落ちている状況でございます。ただ、今後、そういったもの、過去の実績もそうなんですけども、ここ

で、予算で計上させていただいている部分は介護保険事業計画の計画値で、参考にさせていただいて計上させていただいたところでございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 そういところからこの数字を導き出してはるのわかります。

それなら、すみません、この同じやつで、18ページの一般会計から繰り入れですね、繰り出しっていいですか、繰り出しですね、この介護保険事業の繰り出し。いろいろな項目で繰り出していて、トータルでいくと、もうほんまにこれ、26年度からいきますと、ほんまにうなぎ登りっていいですか、こういう形になっている。これはこの調子で今後も続いて一般会計から繰り出していくような感じになるんでしょうか。

○坂口委員長 西巻健康福祉部長。

○西巻健康福祉部長 介護保険の繰り出しなんですけども、これ、法定で率が決まっております。いわゆる給付費が伸びますと、おのずと伸びてまいるというふうになっているところでございます。いわゆる使わはる、認定されている、そのあれですね、認定者数がふえるというのが見込まれていることから、今後も、この伸び自体が急激な伸びになるのか、なだらかな伸びになるのか、わからないんですけども、ふえていくことは確実にございます。

○坂口委員長 伴委員。

○伴委員 非常に心配、心配ってというのは、やっぱり財政的に。これは確かに必要なものかわかりませんが、非常に心配する。だからうまくそのあたり、健康寿命っていいですか、介護、それを抑制するような格好でやっぱりしていただかんと、これは大変なことになってくるように思いまんな。

○坂口委員長 西巻健康福祉部長。

○西巻健康福祉部長 それも含めまして、斑鳩町では健康寿命の延伸に向けて取り組んでいくという計画も立てておりますので、そういったものが、今後、そういった取り組みにおいた、いわゆる扶助費ですね、扶助費であったり、繰り出しであったり、そうした部分が抑えられればいいのかというふうに考えているところでございます、まずはそういった予防に関してはしっかりとやってまいりたいというふうに考えております。

○坂口委員長 奥村委員。

○奥村委員 79ページの13節の介護予防リーダー研修業務委託料というところなんですけども、この介護予防リーダーってというのは、どういう働きとかをするんでしょうか。

- 坂口委員長 西梶長寿福祉課長。
- 西梶長寿福祉課長 地域とかで、そういった運動とか、介護予防のためのリーダーというか、主になっていただく方、担い手づくりのためのリーダー研修を考えております。
- 坂口委員長 奥村委員。
- 奥村委員 すみません、よろしいでしょうか。これはこの方たちを町で育成していくって考えてよろしいでしょうか。
- 坂口委員長 西梶長寿福祉課長。
- 西梶長寿福祉課長 事業自身は専門職の方の講師を招いて、講習を受けていただいて、町で養成をしてまいります。
- 坂口委員長 奥村委員。
- 奥村委員 例えばこの研修を受けるのに何か資格を持っていないといけないとか、そういうことではないですか。
- 坂口委員長 西梶長寿福祉課長。
- 西梶長寿福祉課長 資格は必要ございません。
- 坂口委員長 奥村委員。
- 奥村委員 それと、81ページの成年後見人制度のところなんですけども、今現在、この成年後見制度をお受けになっておられる方っていうのは、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。
- 坂口委員長 西梶長寿福祉課長。
- 西梶長寿福祉課長 ここにあげさせていただいているのは、町長申し立て、いわゆるご家族の方等が成年後見で申し立てされる方がおられないということで、町長申し立てをする費用としてあげさせていただいております。28年度は、1件の申し立てをさせていただきました。
- 坂口委員長 奥村委員。
- 奥村委員 ということは、認知症が進まれておられる方も多いと思うんですけども、これからこの後見人制度を利用される方っていうのは、ふえていく見込みっていうのは、方向性っていうのは、どうでしょうか。
- 坂口委員長 西梶長寿福祉課長。
- 西梶長寿福祉課長 認知症等でひとり暮らしされている方につきましては、そういった介護施設とか、そういったサービス利用についても自分で手続きができないという方については、成年後見人制度っていうのは利用していただくことになると思うんですけど

れども、ただ、その方の2親等もしくは3、4親等の方が、申し立てする人が、いるか、いないかということもありますし、ただ、そういった方がおられない場合は、町長申し立てということになります。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 この、先ほどの成年後見に関連してなんですけど、これと82ページの権利擁護事業っていうのは、また違うものなんですか。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 82ページの権利擁護事業っていいいますのは、包括支援センターの事業の1つとして、そういった権利擁護の周知とか相談とかでは一緒にやっていくという部分でございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。じゃあ、この81ページのほうの成年後見制度については、例えば税金の滞納があったとか、何かこう、具体的な町との関係性上で成年後見制度を利用したほうがいいっていう、そういうことで町長申し立てをするっていうことなんですか。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 そういった部分ではなくって、身内の方、いわゆる2親等、もしくは3、4親等の中で申し立てできる方があれば、町長申し立てしないでその方たちに申し立てをしていただくと。ただ、身寄りがないということで、認知症等によって自分で判断できないという方がおられましたら、まずは町長申し立てを家庭裁判所にさせていただいて、後見人をつけていただいて、その方にいろいろな手続きをしていただくという申し立ての費用でございます。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 わかりました。

あと、もう1件。先ほども総合事業のことを質問させていただいたんですけれども、新たなサービスの導入に向けての、何か準備の費用っていうのは、どういうふうに見てはるのでしょうか。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 そのほか、先ほども質問させていただいたほかにですね、79ページの介護予防活動支援事業補助金っていうことではありますが、これは2月の厚生常任委員会でも説明させていただきましたけども、地域の介護予防の活動を推進するために、地

域の高齢者の方が主体的に介護予防活動ができるよう、活動団体に対しまして支援するため、新規事業といたしまして、50万円を予算計上をさせていただいております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 その有資格者じゃなくても訪問介護ができるっていうことで、7町でそういう研修を行っていくっていう費用については、この中に含まれているんですか。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 その部分は、別でございます。83ページの第4款 地域支援事業費、第3項 包括的支援事業・任意事業費の第9目 生活支援体制整備事業費の中の報償費、訪問型サービス事業者研修講師謝金ということで、この部分が、訪問型の緩和サービスをするに当たりまして、7町合同で研修を行って、その研修を受けていただいた方が生活援助だけの訪問のサービスを受けていただく資格を有する研修会と。これは7町だけに限った研修でございます。その費用として、1万円を計上させていただいております。

○坂口委員長 平川委員。

○平川委員 現状としては、緩和型のサービスを実施するところってというのは、見込みってものの、今現状としては、どうなんですか。

○坂口委員長 西梶長寿福祉課長。

○西梶長寿福祉課長 今のところ、町内1箇所の事業者を聞いているところでございます。

○坂口委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○坂口委員長 これをもって、介護保険事業特別会計に対する質疑を終結いたします。

以上で、健康福祉部所管に係る予算についての審査を終わります。

これをもって、本日の審査を終了いたします。

あす9日は午前9時から再開し、あすは生活環境部所管に係る審査から始めますので、定刻にご参集いただきますよう、お願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

(午後4時33分 散会)